

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月28日
【事業年度】	第56期（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 庄 大 介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7197
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園北関東・東関東地域拠点管理部 （埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番6号） 株式会社伊藤園千葉支店 （千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地1） 株式会社伊藤園玉川支店 （神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号） 株式会社伊藤園中部地域拠点管理部 （愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番5号） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地） 株式会社伊藤園関西地域拠点管理部 （兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目1番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高	(百万円)	475,866	494,793	504,153	483,360	446,281
経常利益	(百万円)	21,524	21,441	23,211	19,432	17,029
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	13,693	12,553	14,462	7,793	7,011
包括利益	(百万円)	15,364	13,180	14,422	5,894	8,672
純資産額	(百万円)	136,709	143,750	150,923	149,695	153,057
総資産額	(百万円)	302,405	301,167	303,981	290,651	333,065
1株当たり純資産額						
(普通株式)	(円)	1,105.09	1,165.80	1,229.28	1,221.92	1,250.37
(第1種優先株式)		1,110.09	1,170.80	1,234.28	1,226.92	1,255.37
1株当たり当期純利益						
(普通株式)	(円)	108.77	99.79	116.02	61.53	55.10
(第1種優先株式)		118.73	109.75	126.00	71.53	65.10
潜在株式調整後						
1株当たり当期純利益						
(普通株式)	(円)	108.50	99.54	115.74	61.38	54.97
(第1種優先株式)		118.46	109.50	125.72	71.38	64.97
自己資本比率	(%)	44.8	47.3	49.2	51.0	45.6
自己資本利益率	(%)	10.5	9.0	9.9	5.2	4.7
株価収益率						
(普通株式)	(倍)	37.14	43.79	47.66	97.19	109.80
(第1種優先株式)		17.69	21.04	20.38	29.25	35.81
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,098	25,322	26,128	24,719	25,351
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,243	11,359	10,635	9,217	7,514
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,012	16,639	15,005	12,905	25,813
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	64,202	61,376	61,950	63,710	107,763
従業員数						
(ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	8,183 (8,601)	8,266 (9,655)	8,269 (10,493)	8,338 (11,128)	8,180 (10,845)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年 4月	2018年 4月	2019年 4月	2020年 4月	2021年 4月
売上高 (百万円)	371,831	383,212	394,495	377,787	352,732
経常利益 (百万円)	17,460	17,142	18,600	18,142	17,565
当期純利益 (百万円)	12,095	12,069	13,282	13,148	7,115
資本金 (百万円)	19,912	19,912	19,912	19,912	19,912
発行済株式総数 (普通株式) (株)	89,212,380	89,212,380	89,212,380	89,212,380	89,212,380
(第1種優先株式)	34,246,962	34,246,962	34,246,962	34,246,962	34,246,962
純資産額 (百万円)	130,546	137,199	142,830	147,918	150,501
総資産額 (百万円)	272,676	270,770	270,427	266,436	296,470
1株当たり純資産額 (普通株式) (円)	1,063.94	1,121.29	1,172.01	1,217.27	1,238.65
(第1種優先株式)	1,068.94	1,126.29	1,177.01	1,222.27	1,243.65
1株当たり配当額 (普通株式)	40	40	40	40	40
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)
(第1種優先株式)	50	50	50	50	50
(うち1株当たり 中間配当額)	(25)	(25)	(25)	(25)	(25)
1株当たり当期純利益 (普通株式) (円)	95.76	95.84	106.33	105.69	55.96
(第1種優先株式)	105.72	105.80	116.31	115.69	65.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (普通株式) (円)	95.52	95.60	106.08	105.44	55.83
(第1種優先株式)	105.48	105.56	116.06	115.44	65.83
自己資本比率 (%)	47.9	50.6	52.8	55.5	50.7
自己資本利益率 (%)	9.5	9.0	9.5	9.1	4.8
株価収益率 (普通株式) (倍)	42.19	45.60	52.01	56.58	108.11
(第1種優先株式)	19.86	21.82	22.08	18.08	35.34
配当性向 (普通株式) (%)	41.8	41.7	37.6	37.8	71.5
(第1種優先株式)	47.3	47.3	43.0	43.2	75.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	5,398 (2,040)	5,475 (2,107)	5,409 (2,081)	5,403 (1,991)	5,290 (1,904)
株主総利回り(普通株式) (%)	121.4	132.4	168.2	182.7	186.0
株主総利回り(第1種優先株式) (%)	114.4	128.2	144.7	122.0	137.4
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(116.7)	(138.3)	(128.9)	(119.8)	(158.5)
最高株価(普通株式) (円)	4,265	4,670	5,840	6,400	8,590
最低株価(普通株式) (円)	3,050	3,740	4,280	3,910	5,850
最高株価(第1種優先株式) (円)	2,247	2,417	2,686	2,623	2,839
最低株価(第1種優先株式) (円)	1,830	1,998	2,230	1,700	2,030

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1966年 8月	日本ファミリーサービス株式会社と合資会社ビーエー商会との共同出資により、当社の前身であるフロンティア製茶株式会社を静岡県静岡市に設立。 緑茶のルートセールス（小売店等への直接販売）を開始。
1968年 2月	神奈川県横浜市港北区（現・青葉区）に支店第1号として神奈川支店（現・横浜緑支店）を開設。
1969年 4月	本店を東京都練馬区へ移転。
1969年 5月	フロンティア製茶株式会社から「株式会社伊藤園」に商号変更。
1969年 6月	株式会社本庄商事（旧・日本ファミリーサービス株式会社）及び合資会社ビーエー商会より緑茶事業に関する営業譲渡を受け、生産部門を確保。
1971年 7月	本社事務所を東京都新宿区へ移転。
1974年 5月	静岡県榛原郡相良町（現・牧之原市）に静岡相良工場を建設。
1977年 6月	神奈川県横浜市港北区（現・青葉区）に直営小売店第1号として「茶十徳・日吉店」を開設。
1979年 8月	中国土産畜産進出口総会社と日本初のウーロン茶輸入代理店契約を締結。
1981年 3月	「缶入りウーロン茶」の全国販売開始。缶飲料業界に本格的に進出。
1981年 8月	沖縄県浦添市に「株式会社沖縄伊藤園」（現・連結子会社）（2005年7月沖縄県糸満市に移転）を設立。
1981年 9月	スリランカ民主社会主義共和国より紅茶を直輸入、販売開始。
1981年11月	伊藤園包装株式会社（1981年5月設立）の商号を伊藤園紅茶株式会社に変更。
1984年 5月	伊藤園紅茶株式会社の商号をロイヤルスペンサー株式会社に変更。
1985年 2月	「缶入り煎茶」を全国販売開始。
1986年 9月	静岡相良工場敷地内に中央研究所を新設。
1987年 7月	米国ハワイ州にITO-EN(USA)INC.（後のITO EN(USA)INC.）を設立。
1989年 2月	「缶入り煎茶」から名称変更し、「お～いお茶」ブランドとして販売開始。
1989年11月	「伊藤園お～いお茶新俳句大賞」キャンペーンを開始。
1990年 7月	本店を東京都新宿区へ移転。
1992年 5月	日本証券業協会に店頭登録。
1992年 8月	東京都渋谷区に本社ビルを建設し、本店を移転。
1994年 9月	中国浙江省に「寧波舜伊茶業有限公司」（現・持分法適用非連結子会社）を設立。
1994年11月	豪州ビクトリア州に「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」（現・連結子会社）を設立。
1996年 9月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
1998年10月	東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
1999年 5月	ロイヤルスペンサー株式会社（存続会社）と株式会社玄米屋（1987年11月出資）が合併し、商号を「伊藤園産業株式会社」（現・連結子会社）に変更。 株式会社関西茶業の株式を取得し、商号を「株式会社伊藤園関西茶業」（現・連結子会社）に変更。
2001年 5月	米国ニューヨーク州に「ITO EN(North America)INC.」（現・連結子会社）を設立。
2006年 6月	「ITO EN(North America)INC.」が「Mason Distributors,Inc.」（現・連結子会社）の株式を取得。
2006年10月	フードエックス・グローブ株式会社（現・連結子会社「タリーズコーヒージャパン株式会社」）の株式を取得。
2007年 9月	東京証券取引所市場第1部に第1種優先株式を上場。
2008年 4月	東京都新宿区に「伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社」（現・連結子会社）を設立。
2010年 2月	東京都新宿区に「株式会社グリーンバリュー」（現・連結子会社）を設立。
2011年 5月	「チチャス株式会社」（現・連結子会社）の株式を取得。
2012年 6月	シンガポールに持株会社「ITO EN Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
2012年10月	シンガポールに「ITO EN Singapore Pte.Ltd.」（現・連結子会社）を設立。 「ネオス株式会社」（現・連結子会社）の株式を取得。
2012年12月	中国上海市に「伊藤園飲料（上海）有限公司」（現・連結子会社）を開設。
2013年 5月	タイに「ITO EN(Thailand)Co.,Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
2013年 9月	「株式会社土倉」（現・連結子会社）の株式を100%取得し、連結子会社化。
2015年 2月	「ITO EN(North America)INC.」が「Distant Lands Trading Co.」（現・連結子会社）の株式を取得。
2015年10月	「トーウンロジテム株式会社」（現・持分法適用関連会社）を設立。
2016年12月	ITO EN(USA)INC.（1987年7月設立、2017年4月解散）が、「ITO EN(Hawaii)LLC」（2015年11月設立）へ事業譲渡を行う。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社33社、関連会社8社により構成されており、茶葉（リーフ）、飲料（ドリンク）の製造販売を主たる事業とし、飲食関連事業ならびにその他の関連事業も行っております。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、以下のとおりであります。なお、以下の事業区分は、「セグメント情報」における事業区分と同一であります。

#### <リーフ・ドリンク関連事業>

当社は茶葉（リーフ）製品を仕入製造し、緑茶、麦茶、ウーロン茶等を中心に全国に販売しております。ただし、沖縄地区におきましては、(株)沖縄伊藤園が当社製品を仕入れて販売しております。また、伊藤園産業(株)及び(株)伊藤園関西茶業は緑茶、麦茶等を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。

当社はほとんどの飲料（ドリンク）製品を企画・開発し、生産につきましては当社グループ外のメーカーに製造委託し、完成品として仕入れ、全国に販売しております。ネオス(株)は、当社製品を仕入れて自動販売機を通じた飲料の販売を行っております。また、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)は、製品を仕入れて当社へ販売しております。チチヤス(株)は、乳類の処理加工販売、発酵乳等の製造販売を行っており、一部の製品を共同開発、当社が仕入れて販売しております。なお、国内のリーフ・ドリンク関連事業における当社の物流業務は、主にトーウンロジテム(株)に委託しております。

海外におきましては、ITO EN(Hawaii)LLCが製品を製造し、ハワイ州を中心に販売を行っております。ITO EN (North America)INC.は当社製品を仕入れ、米国を中心に販売を行っております。Distant Lands Trading Co.は米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行っております。当社はDistant Lands Trading Co.より原料等の一部を仕入れております。福建新烏龍飲料有限公司は、製品を製造し、中国・香港を中心に販売を行っており、伊藤園飲料（上海）有限公司は、福建新烏龍飲料有限公司より製品を仕入れ、中国国内にて販売を行っております。寧波舜伊茶業有限公司は、中国茶を生産し、その大部分を当社が仕入れております。ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITEDは、将来の緑茶飲料需要の増加に対応するための茶葉の栽培を行い、現地で製造したティーバッグ製品等をオーストラリアを中心に販売しております。ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、当社製品を仕入れ、東南アジアを中心に販売を行っております。

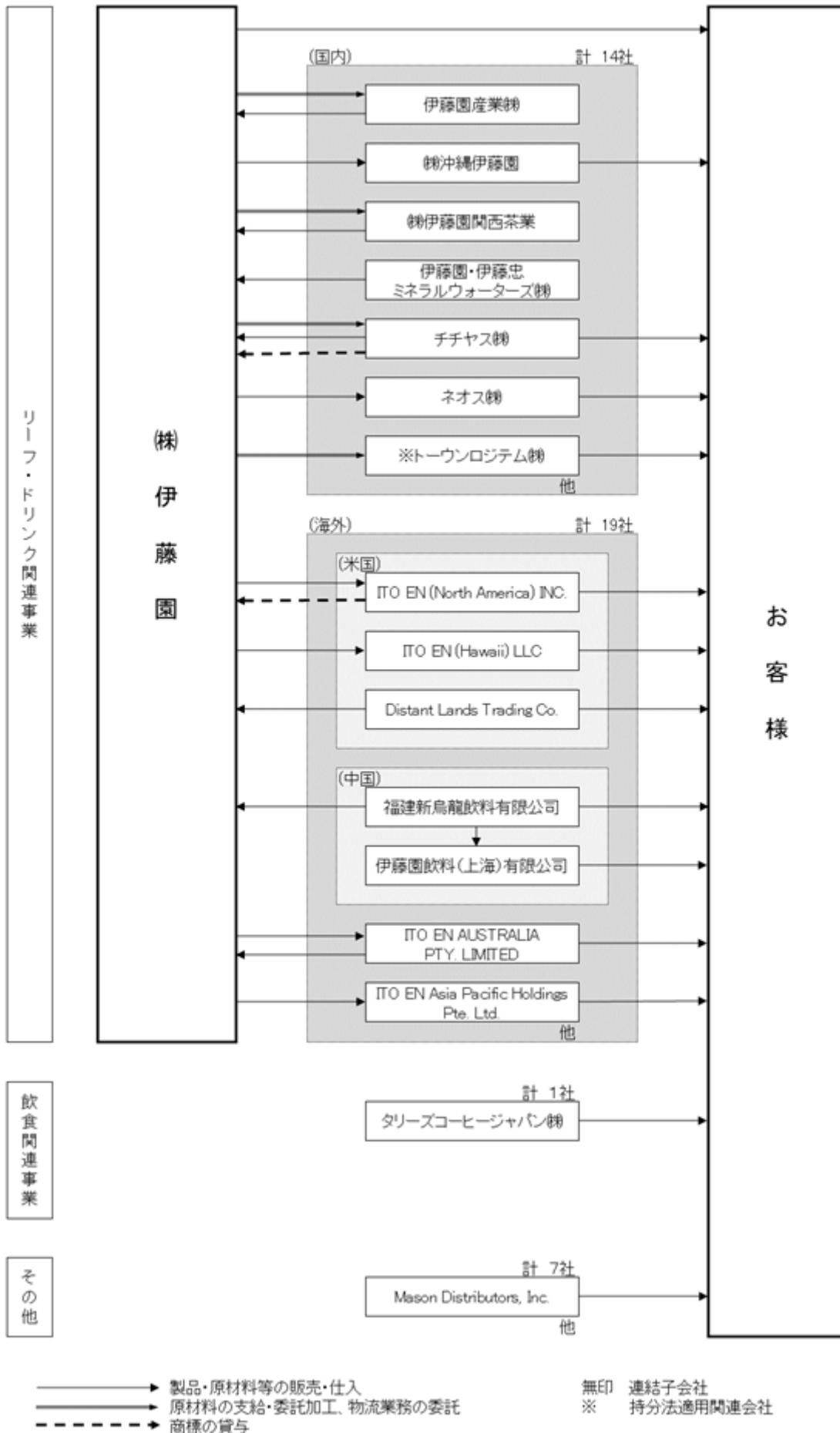
#### <飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン(株)は、全国にてスペシャルティコーヒーの飲食店の経営・フランチャイズ展開を行っております。

#### <その他>

Mason Distributors, Inc.はフロリダ州にて、サプリメントの製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2021年4月30日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引	資金 援助 (百万円)	設備の賃貸借
(連結子会社)								
伊藤園産業㈱	静岡県 牧之原市	300	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	1	製品の仕入	-	なし
㈱沖縄伊藤園	沖縄県 糸満市	90	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	2	当社製品の販売	100	事務所等の賃貸借
㈱伊藤園関西茶業	兵庫県 神戸市	10	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	1	製品の仕入	360	事務所等の賃貸借
タリーズコーヒー ジャパン㈱	東京都 新宿区	100	飲食関連事業	100.0	1	該当なし	5,000	事務所等の賃貸借
伊藤園・伊藤忠ミネラル ウォーターズ㈱	東京都 新宿区	300	リーフ・ドリンク 関連事業	65.0	-	製品の仕入	-	事務所等の賃貸借
チチヤス㈱	広島県 廿日市市	100	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	3	製品の仕入 商標の貸与	2,200	事務所等の賃貸借
ネオス㈱	東京都 江東区	80	リーフ・ドリンク 関連事業	76.7	-	当社製品の販売	-	事務所等の賃貸借
ITO EN(Hawaii)LLC ( 2)	米国 ハワイ州	千US\$ 28,800	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0 (100.0)	3	当社製品の販売	-	なし
ITO EN(North America) INC.( 2)	米国 ニュー ヨーク州	千US\$ 170,800	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	3	当社製品の販売 商標の貸与	-	なし
Mason Distributors, Inc.	米国 フロリダ 州	千US\$ 0	その他	100.0 (100.0)	3	該当なし	-	なし
Distant Lands Trading Co. ( 2)	米国 ワシントン 州	千US\$ 83,755	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0 (100.0)	3	原材料の仕入	-	なし
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED( 2)	豪州 ビクトリ ア州	千A\$ 26,700	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	3	原材料の仕入 当社製品の販売	254	なし
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.( 2)	シンガ ポール共 和国	千US\$ 25,500	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	5	当社製品の販売	-	なし
福建新烏龍飲料有限公司	中国 福建省	千元 45,000	リーフ・ドリンク 関連事業	65.0	1	原材料の仕入	-	なし
伊藤園飲料(上海)有限公司	中国 上海市	千元 40,000	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	2	当社製品の販売	-	なし
その他16社								
(持分法適用関連会社)								
トーウンロジテム㈱	埼玉県 さいたま 市	100	リーフ・ドリンク 関連事業	34.0	1	物流業務の委託	-	なし
その他2社								

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 ITO EN(Hawaii)LLC、ITO EN(North America)INC.、Distant Lands Trading Co.、ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED、ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 緊密な者等の所有はありません。

5 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

6 上記の他、非連結子会社2社及び持分法非適用関連会社5社が、伊藤園グループに属しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
リーフ・ドリンク関連事業	7,010	(2,430)
飲食関連事業	920	(8,407)
その他	250	(8)
合計	8,180	(10,845)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

2 臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

2021年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,290 (1,904)	39.6	16.0	5,652,027

セグメントの名称	従業員数(名)	
リーフ・ドリンク関連事業	5,290	(1,904)
合計	5,290	(1,904)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

2 臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記の文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年7月28日）現在において当社グループが判断したものです。

#### （1）当社グループの経営の基本方針

当社グループは創業以来、「お客様第一主義」の経営理念に基づき、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」の製品開発コンセプトに基づき、お客様にお喜びいただける製品の開発と、お客様に密着したサービスに努めてまいりました。

当社グループの考える「お客様」とは、「消費者の皆様・株主の皆様・販売先の皆様・仕入先の皆様・金融機関の皆様・地域社会の皆様」であり、単に消費者の皆様にとどまらず、当社グループと関わりを持たれるすべての方々を「お客様」と定義しております。

全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」の精神を持ち、「お客様」にお喜びいただける最良のサービスをご提供することが、最良の経営につながるものと確信しております。

今後も、当社グループは「お客様第一主義」の経営理念に基づき、継続的に企業価値を高め、より一層株主価値を向上させる経営に努めてまいります。



#### （2）当社グループの中長期的な経営戦略

当社グループは、2017年6月に2022年4月期までの中長期経営計画を発表いたしました。

当社グループは、「お客様第一主義」の経営理念のもと、長期ビジョン「世界のティーカンパニー」を目指し、次の4項目を重点に取り組んでまいります。

第1に、国内事業のさらなる強化です。訪問の強化や新規顧客の獲得に加え、「お～いお茶」を中心とした主力ブランドの販売を強化し、マーケットシェアの向上を目指します。また、1,000万ケース超のブランドを現在の4つから6つに拡大を目指します。引き続き収益性を改善し生産性を向上させ、利益率の向上に取り組んでまいります。

第2に、海外事業の展開強化です。グローバルブランド「MATCHA GREEN TEA」を中心としたリーフ（ティーバッグ）製品販売や抹茶製品の強化により、北米を中心に2桁成長を目指します。国内・海外ともに緑茶でNo.1の地位獲得が目標です。このため、海外との人事交流などによるグループシナジー（相乗効果）の拡大を目指してまいります。

第3に、ROE経営の強化です。収益改善に向けた取組みを継続し、総還元性向の高い経営を目指してまいります。

第4に、CSR/CSV経営とESGへの取組みの強化です。本業を活かしたCSRに加え、環境・社会・ガバナンスのESG課題への取組みを強化し、社会課題解決と企業価値の両立を目指し、CSV（共有価値創造）経営の実践と持続可能な成長への基盤を強化してまいります。

### (3) 当社グループの対処すべき課題

当社グループは今後、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられるなか、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

#### ブランドの確立

##### 1. 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を製品開発コンセプトに、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVoice制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発及び既存製品の改良を行っております。今後もVoice制度を積極的に活用し、お客様のニーズに即した製品開発・改良に努めてまいります。

##### 2. 研究開発

当社製品開発コンセプトの内、特に「健康」、「安全」、「おいしい」に重点をおいて、基礎・応用研究を進めております。当社が提供する製品が、人々の健康維持に有用であることを、様々な試験を通じて検証し、常に最新情報を発信し続けます。更に健康価値を表示できる特定保健用食品や機能性表示食品の開発にも力を注いでいきます。また、飲料のおいしさに関する成分研究、物性に関する研究を進め、より優れた製品開発に向けた技術提案を行ってまいります。

##### 3. ブランド強化政策

「伊藤園（ITO EN）」という「総称ブランド」を軸に、「お～いお茶」「健康ミネラルむぎ茶」「TULLY'S COFFEE」「1日分の野菜」などの「個別ブランド」の強化を図ってまいります。

特に主力製品であります「お～いお茶」につきましては、1985年の発売から続いている原料と製法にこだわり、無香料・無調味の自然のままのおいしさを引き出し、お客様へご提供してまいります。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した当社ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い茶・ほうじ茶・抹茶入り・玄米茶」など、茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、緑茶飲料のNo. 1ブランドに甘んずることなく、清涼飲料のNo. 1ブランドを目指し、より一層のブランド強化に努めてまいります。今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさをご提供してまいります。

#### 営業基盤の強化

##### 1. ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことです。当社はこのシステムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した営業活動を展開しております。

また、機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ確かなサービスをご提供できるよう努めております。

##### 2. お客様へのサービスの強化

これまでルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様への訪問サービスの強化を行っております。

また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

#### 総コストの削減

##### 1. 委託生産方式

飲料製品におきましては、「ファブレス（fabless 工場を持たない）」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流の効率化も可能となっております。

## 2. 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の約4分の1を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。

また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる飲料メーカーであります。

国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は、今後特に需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、九州5県に加え静岡県での茶産地育成事業を行っております。苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培及び荒茶加工ノウハウを、当社が農家に対し提供することで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、耕作放棄地の活用及び生産農家の後継者育成ならびに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

### 海外事業の強化

連結子会社であるITO EN(North America)INC.が米国における緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店等に対し営業活動を行い、本物の緑茶を米国に普及させると同時に、「ITO EN」ブランドの確立を図っております。ティーバッグ製品ITO EN「MATCHA GREEN TEA」につきましては、これまで米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変なご好評をいただくとともに、緑茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。また、中国、東南アジア、豪州につきましても、引き続き販売強化を進めてまいります。

### ESG(環境・社会・ガバナンス)への取組みの強化

外部環境は大きく変化しており、当社グループが持続的成長をしていくためには、財務面だけでなく、非財務面での取組みや戦略の重要性がますます高まっています。廃プラスチック問題、気候変動、水資源問題や持続可能な農業、サプライチェーンを含む人権等の社会課題に適切に対応し、中長期的な企業価値の向上を実現していかなければなりません。

環境保全におきましては、環境方針のもと中長期環境目標を設定し、目標達成に向けて積極的に取組むとともに、各環境課題への対応を推進しております。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムを導入し、全社全部門において認証を取得しております。

廃プラスチック問題につきましては、ペットボトルの軽量化などに加え、2030年までにペットボトルに使用するリサイクル素材等(生物由来素材を含む)の割合を100%にする目標を掲げ、資源循環に取り組んでいます。

気候変動問題につきましては、2030年度、2050年度のCO<sub>2</sub>排出量削減目標としてそれぞれ、Scope 1、2で総量26%削減、50%削減、Scope 3で原単位26%削減、50%削減(基準年はすべて2018年度)を掲げました。また、気候変動シナリオ分析として、主力製品の原料である茶葉の収量への影響を評価しました。

持続可能な水資源の利用につきましては、2021年4月に「水資源に関する中長期環境目標」を策定し公表いたしました。

人権等の社会課題につきましては、2020年4月に国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた「伊藤園グループ人権方針」を策定し公表いたしました。

当社グループの経営理念であります「お客様第一主義」のもと、社会に求められる企業としてESGへの取組みを強化し、「世界のティーカンパニー」の実現に向けて、新たな食文化の創造と生活提案を行い、社会課題解決と企業価値の両立を目指すCSV(共有価値創造)経営を実践してまいります。

### 新型コロナウイルス感染症拡大の抑止に向けた取組み

当社グループの事業環境は、世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症を契機として急速に悪化しており、不確実性が高まっております。

国内経済においては、政府による緊急事態宣言発出やまん延防止等重点措置が適用され、個人の外出自粛や企業の事業活動が制限されるなど前例のない状況もあり、先行き不透明な状況が続くと想定されます。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑止するため、お客様、お取引先様および社員の健康と安全を確保していくことを最優先とし、当社ウイルス感染対策室が策定した方針を全社員が周知徹底しております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年4月30日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

### （1）国内経済、消費動向

当社グループの事業の大部分は、日本国内において展開しております。そのため、日本国内における景気や金融政策、自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大などによる経済動向の変動や、これらに影響を受ける個人消費動向の変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （2）市場での競争

当社グループの主要事業である飲料製品の市場は、店頭での低価格化が続き、販売額の伸び悩みが顕著となっており、併せて、キャンペーン等による販売促進活動により、依然として飲料各社の激しい競争が続いております。また、カテゴリー間でのシェア争いや、消費者の嗜好の変化により、製品のライフサイクルが短い市場でもあります。

このような市場環境のなか、当社グループは緑茶飲料を中心としたお客様のニーズに沿った製品の提供や、ルートセールスを中心とするお客様へのサービスに努めております。

今後も継続してこれらの施策を実施するとともに、市場動向を予測し、競争に打ち勝つ施策を展開してまいります。これらの施策が市場環境の変化に十分対応できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （3）原材料調達

当社グループの主要事業は、茶系飲料を中心とする飲料製品であります。就農人口の減少や、茶園面積の減少による茶生産量の減少に加え、飲料用茶葉の需要増大により、当社グループが必要とする茶葉の確保が出来ない場合の需給関係の悪化や、輸入原料（穀物・野菜等）の高騰により調達コストが上昇し、原価高の要因となる可能性があります。

また、当社グループの飲料製品の販売数量のうち、PET容器の占める割合はおよそ75%となっており、PET容器の原料である石油価格の高騰等により、原価高の要因となる可能性があります。加えて、ペットボトルをはじめとするプラスチック容器等の環境問題がクローズアップされています。当社はペットボトルの軽量化などに加え、2030年までにペットボトルに使用するリサイクル素材等（生物由来素材を含む）の割合を100%にする目標を掲げ、資源循環に取り組んでいます。

当社グループが今後これらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （4）生産体制

当社グループでは、グループ内工場で茶葉製品の大部分と、飲料製品の原料製造を行っております。また、飲料製品の大部分と茶葉製品の一部は、グループ外の委託工場で製造しております。

グループ内工場におきましては、生産設備が突発的に停止することがないように、定期的に設備点検等を実施しております。また、委託工場につきましては、不測の事態が発生した場合に備えて、全国各地に複数の委託工場を確保しております。

しかしながら、天災等による生産への影響を完全に排除できる保証はなく、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気候変動・自然災害

地球温暖化に伴う気候変動は、集中豪雨などの異常気象による洪水・土砂災害や酷暑、水資源の変化など、様々な被害をもたらします。当社グループの主力製品の原材料は、茶、コーヒー、野菜、果実等の農産物であるため、生産地での気候変動の影響による不作が生じた場合、原材料調達価格の上昇及び必要量の不足に伴う販売機会損失などが想定されます。また、気候変動による悪影響及び地震などの自然災害が想定範囲を超えた場合、本社機能や生産、物流体制に支障をきたすことが想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、環境負荷低減のため、温室効果ガス排出量の削減や持続可能な水資源の利用、廃棄物削減など様々な課題に取り組んでいます。

気候変動問題につきましては、2030年度、2050年度のCO2排出量削減目標としてそれぞれ、Scope 1、2で総量26%削減、50%削減、Scope 3で原単位26%削減、50%削減（基準年はすべて2018年度）を掲げました。

持続可能な水資源の利用につきましては、2021年4月に「水資源に関する中長期環境目標」を策定し公表いたしました。また、当社の主力製品の原料である茶葉についてシナリオ分析を実施しました。

今後も継続的に気候変動が事業に及ぼす影響を把握し、適切に対応できる体制を整備してまいります。

(6) 「お~いお茶」ブランドへの依存

当連結会計年度の売上高のうち、当社の飲料製品売上に占める「お~いお茶」ブランドの割合は約40%と、高い比率を占めております。国内の緑茶飲料市場規模は4,180億円（2020年1月～12月当社調べ）で、当社のシェアは約33%（当社調べ）となります。

当社グループでは、今後も緑茶飲料市場の成長が期待され、市場の拡大とともに「お~いお茶」ブランドも伸長するものと予測しておりますが、緑茶飲料市場の激しい競争のなか、当社グループのシェアが低下することや、緑茶飲料に代わる製品の登場により、緑茶飲料市場の成長が鈍化した場合、並びに当社グループがこれらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替動向

海外のグループ会社の財務諸表は現地通貨にて作成されているため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業

当社グループは、北米、中国、東南アジア、豪州を中心に海外の事業を展開しております。

企業活動のグローバル化に伴い、海外活動の重要性がますます増大しており、海外における企業活動や取引はその対象国固有の政治的、経済的、法的要因によるため、重要な変化があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等

当社グループは、事業の遂行に当たって、食品衛生法、製造物責任法（PL法）、労働関連法規制、競争関連法規制、個人情報保護規制、環境関連法規制等、様々な法的規制の適用を受けております。

当社グループがこれらの法令に違反した場合や、その他社会的要請に反した行動をとった場合には、法令による処罰、訴訟の提起、社会的制裁などを受たり、お客様からの信用が失われる可能性があります。

また、今後、新法の制定、法改正、法令の解釈変更にて法的規制等を遵守することが著しく困難になった場合や、規制の強化によりコスト負担が増えた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理

当社グループは、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、相当数のお客様情報を保有しているほか、当社グループで実施している「新俳句大賞」の募集により、潜在的なお客様の情報も保有しております。これらお客様の個人情報、当社グループで管理するほか、一部はグループ外の管理会社に管理を委託しております。

これら個人情報を含めた重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、今後これらの情報が停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、ウイルスの感染、不正アクセス等の予期せぬ事態の発生により、情報の消失、外部へ漏洩する等の事態が起きた場合、当社グループの信用低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 食品の安全性、衛生管理

当社グループは、食品の安全性、衛生管理を経営上の最重要課題と認識し、「伊藤園グループ品質管理方針」を設定、これを遵守し食品の安全性と衛生管理を確実にするため、当社に品質管理部を設置しております。品質管理部では自主基準を設け、製品の安全性について品質検査を行うとともに原材料に由来する異物混入および禁止添加物等の使用を防止するための確認、トレーサビリティシステム（原材料、加工、流通など製品履歴の遡及、追跡）の維持管理、外部委託工場への品質管理指導と監査を実施しております。また、定期的に関催する品質会議において、当社グループ製造担当者、外部委託工場担当者に監査結果とさまざまな品質情報をフィードバックしております。これらの活動によりサプライチェーン全体の食の安全性、衛生管理に対する意識向上と一層の体制強化、リスクの極小化を図っております。

国内の直営店で行っている事業につきましては、食品衛生法の規制対象となっているものがあります。これらの事業につきましては、法令の遵守に加え、出店先の衛生基準及び当社マニュアルに基づいた衛生管理を徹底しております。

しかしながら、上記の取組みにもかかわらず異物混入及びアレルギー表示が不適切な製品の流通、原材料由来による禁止添加物の使用及び残留農薬問題（連鎖的風評被害を受ける場合を含む）、食中毒等の衛生問題が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、業界、社会全体に及ぶ品質問題等、当社グループの取組みを超える事態が発生した場合も、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計

当社グループは、事業用の不動産やのれんをはじめとする様々な固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待しているキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により減損会計の適用を受ける可能性があり、減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染症の影響について

全国各地に拡大を続けている新型コロナウイルス感染症に対して、当社グループではお客様（消費者、株主、販売先、仕入先、金融機関、地域社会の皆様）及び社員の安全を第一とし、当社ウイルス感染対策室の指示の下、更なる感染拡大を防ぐための行動を継続しております。具体的には、工場見学や販売促進企画等の多くのお客様にお集まりいただくイベントの自粛、Web会議等オンラインツールの活用、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤の適用など、「3つの密（密閉、密集、密接）」を避ける対応を実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大による影響が、当社グループが想定している以上に長期化、深刻化した場合、個人消費の低迷、国内外サプライチェーンの停滞、当社グループの事業活動の停滞等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、世界的に蔓延している新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、非常に厳しい状況となりました。個人消費におきましても、一時は持ち直したものの、緊急事態宣言が年明けから2度発出されたこともあり、先行き不透明な状態が続くと想定されます。

飲料業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動制限や外出自粛、それらによる経済停滞のマイナス影響や在宅勤務の増加といったライフスタイルの変化に加え、「令和2年7月豪雨」に代表される異常気象や天候不順の影響もあり、事業環境は1年を通して厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当社グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているか」を常に考え、一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,462億81百万円（前期比7.7%減）、営業利益166億75百万円（前期比16.4%減）、経常利益170億29百万円（前期比12.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益70億11百万円（前期比10.0%減）となりました。

なお、特別損失として、ネオス㈱ののれん等及びタリーズコーヒージャパン㈱の店舗等の減損損失を40億56百万円計上しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### <リーフ・ドリンク関連事業>

##### [国内茶葉（リーフ）製品]

本年3月、おいしさはそのまま、"BMIが高めの方の体脂肪を減らす"機能性表示食品「一番摘みのお〜いお茶」シリーズを発売いたしました。同製品は、BMIが高めの方の体脂肪を減らす機能があると報告されている機能性関与成分「ガレート型カテキン」340mg（抽出後・茶葉16g当たり）が摂取できます。一般的な煎茶に比べてカテキン類やアミノ酸が豊富な国産一番茶を100%使用しているため、熱湯で淹れることで、濃い味味はもちろん、一番茶が持つ甘い香りや豊かな旨みを同時にお楽しみいただけます。

また同月、水出し、お湯出しで手軽においしくつくれるロングセラーのポット用ティーバッグを、「ワンポットエコティーバッグ」シリーズとしてリニューアル発売しました。おうち時間の増加を背景に、家庭で便利な大容量の日本茶ポット用ティーバッグの売上は増加しています。今回、植物由来の生分解性フィルターを採用し、環境に優しいティーバッグとして生まれ変わりました。

当社はこれらの独自の研究開発力を活かした製品販売を通じ、「お茶の伊藤園」として、日本中、世界中にお茶の魅力を届け、日本のお茶業界の活性化と更なる発展に貢献してまいります。

##### [国内飲料（ドリンク）製品]

本年3月、「お〜いお茶」ブランドから、ほうじ茶特有の甘香ばしい「同 ほうじ茶」と炒り立てのお米独特の甘香ばしい「同 玄米茶」を発売いたしました。両製品は、従来品よりも更に香りを高めることで、日本の伝統的フレーバーティー特有の「しあわせの香り」を追求しております。

また、2019年5月に「最大のナチュラルヘルシーRTD緑茶飲料（最新年間売り上げ）」販売実績世界一としてギネス世界記録™に認定された「お〜いお茶」ブランドが、本年も同記録名において3年連続で認定されました。昨年、累計販売本数350億本（525mlペットボトル換算）を突破した「お〜いお茶」が「もっと身近な日本のお茶」として親しんでいただけるよう、当社はこれからもお客様のニーズと時代の変化にお応えする製品を世界中の方にお届けし、「お茶の力で健康創造する企業」を目指してまいります。

紅茶飲料においては、本年4月、生のレモンを紅茶と一緒に抽出した、香り広がる無糖のレモンティー「TEAS'TEA NEW AUTHENTIC 生レモンティー 無糖」を発売いたしました。

コーヒー飲料においては、本年3月、シナモンの甘い香りとコーヒーの深い味わいが楽しめる「TULLY'S COFFEE BARISTA'S カプチーノ」、ミルクや水等を加えるだけで簡単に自分好みの味わいにカスタマイズできる希釈用「TULLY'S COFFEE BARISTA'S BLACK」、エスプレッソマシンで淹れたようなおいしい苦みと深いコクを実現した「TULLY'S COFFEE ESPRESSO WITH MILK」を発売いたしました。また4月には、スペシャルティコーヒーショップ「タリーズコーヒー」で取り扱う「タリーズハニー」と同じ原料のはちみつを使用した、優しいはちみつの甘みが特徴の「TULLY'S COFFEE HONEY MILK LATTE」を発売いたしました。



しかしながら、緊急事態宣言発出やまん延防止等重点措置適用に伴う活動制限及び不要不急の外出自粛、それらによる需要回復の遅れが、当連結会計年度の業績に大きな影響を与えました。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は4,135億81百万円（前期比6.9%減）となり、営業利益は181億64百万円（前期比3.3%減）となりました。

#### < 飲食関連事業 >

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、豆乳を使った期間限定“オールソイ”ドリンクの「アーモンドブラネソイラテ」や市場が伸長している健康素材ルイボスティーを使った「&TEA ルイボスロイヤルミルクティー ハニージンジャー」などが好評いただきました。また、お好みのコーヒー豆を購入して自宅でリラックスしながら楽しむ「お家カフェ」のニーズが引き続き高く、自宅でのカフェタイムを盛り上げるビーンズ類や「Tully's Specialty カフェオレベース 275ml」が好調に推移しました。現在の総店舗数は764店舗となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に対しては、従業員の手洗い・アルコール消毒・出勤前の検温・マスクの着用、飛沫感染防止策としてレジ前のビニール幕等の設置、ソーシャルディスタンスの確保など、積極的な感染予防対策の徹底・強化を講じてまいりました。

しかしながら、緊急事態宣言発出やまん延防止等重点措置適用に伴う営業時間の短縮及び不要不急の外出自粛、それらによる需要回復の遅れが、当連結会計年度の業績に大きな影響を与えました。

この結果、飲食関連事業の売上高は262億6百万円（前期比20.1%減）となり、営業損失は13億74百万円（前期は営業利益17億25百万円）となりました。

#### < その他 >

売上高は64億93百万円（前期比0.0%増）となり、営業利益は6億17百万円（前期比5.9%減）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は2,238億80百万円で、前連結会計年度末に比べて499億14百万円増加しております。これは主に「現金及び預金」が446億17百万円増加、「受取手形及び売掛金」が39億69百万円増加、「未収入金」が14億63百万円増加したことによるものであります。

#### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は1,091億84百万円で、前連結会計年度末に比べて75億円減少しております。これは主に「建物及び構築物」が13億15百万円減少、「リース資産」が33億20百万円減少、「のれん」が32億49百万円減少したことによるものであります。

#### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は935億48百万円で、前連結会計年度末に比べて224億76百万円増加しております。これは主に「支払手形及び買掛金」が35億52百万円増加、「短期借入金」が181億84百万円増加、「リース債務」が10億12百万円減少、「未払費用」が12億26百万円増加したことによるものであります。

#### （固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は864億59百万円で、前連結会計年度末に比べて165億75百万円増加しております。これは主に「長期借入金」が169億36百万円増加したことによるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は1,530億57百万円で、前連結会計年度末に比べて33億62百万円増加しております。これは主に「親会社株主に帰属する当期純利益」により「利益剰余金」が70億11百万円増加、「剰余金の配当」により「利益剰余金」が51億80百万円減少したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ440億52百万円増加し、当連結会計年度末には1,077億63百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### < 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、253億51百万円の収入（前期は247億19百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益133億95百万円、減価償却費124億27百万円、のれん償却額12億66百万円、法人税等の支払額59億49百万円によるものであります。

##### < 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは、75億14百万円の支出（前期は92億17百万円の支出）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出70億80百万円によるものであります。

##### < 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、258億13百万円の収入（前期は129億5百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入401億69百万円、長期借入金の返済による支出56億8百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出36億91百万円、配当金の支払51億75百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	対前期比増減率(%)
リーフ・ドリンク関連事業		
(販売用製品)	56,550	4.5
(自社製品用原料)	14,465	5.6
リーフ・ドリンク関連事業計	71,016	2.2
その他		
(販売用製品)	1,811	29.2
合計	72,827	2.8

(注) 1 販売用製品の金額は販売価格、自社製品用原料の金額は原価によっております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記生産実績には外部へ製造委託している仕入製品は含まれておりません。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	対前期比増減率(%)
リーフ・ドリンク関連事業	190,381	10.0
飲食関連事業	8,283	19.5
その他	2,577	3.8
合計	201,243	10.4

(注) 1 金額は仕入原価によっております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	対前期比増減率(%)
リーフ・ドリンク関連事業	413,581	6.9
飲食関連事業	26,206	20.1
その他	6,493	0.0
合計	446,281	7.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、必要と思われる見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、これらは不確実性を伴うため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、下記については、重要なものとして「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

1. ネオス㈱に係る固定資産の減損損失
2. タリーズコーヒージャパン㈱に係る固定資産の減損損失
3. 繰延税金資産の回収可能性

その他の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下のとおりです。

a. 貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、販売先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

b. たな卸資産

当社グループが販売するたな卸資産は市場の需給の影響を受け、市場価格が低下する場合がありますため、評価基準として、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。なお、在外連結子会社につきましては、先入先出法又は移動平均法による低価法を採用しております。

c. 賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対する翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当期間対応額を計上しておりますが、実際の支給額は支給時点における外部環境及び当社グループの状況を勘案のうえ決定されるため、実際の支給額が見積りと異なる場合には、追加の費用計上が必要となる可能性があります。

d. 退職給付に係る資産・負債

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び昇給率など多くの見積りが含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、又は法改正や退職給付制度の変更があった場合、その影響は累積されて将来にわたり定期的に認識されることとなり、将来の退職給付費用及び債務に影響を与える可能性があります。

e. 有価証券の評価

当社グループは価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式を保有しております。当社グループは有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価または減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、評価損が発生し、利益に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症による影響は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「追加情報」にて記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### a．財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

### b．経営成績

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ7.7%減の4,462億81百万円となりました。これは「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、リーフ・ドリンク関連事業及び飲食関連事業において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限及び不要不急の外出自粛等の影響を受け、当連結会計年度の需要が低調に推移したことによるものであります。

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度に比べ7.6%減の2,150億3百万円となり、売上総利益率は0.0%増の48.2%となりました。

当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ16.4%減の166億75百万円となり、営業利益率は0.4%減の3.7%となりました。これは、売上総利益率は0.0%増となったものの、売上高が7.7%減となったことにより、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率が0.4%増加したことによるものであります。

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ12.4%減の170億29百万円となり、経常利益率は0.2%減の3.8%となりました。これは、営業外損益に含まれる為替差損益が8億89百万円増加(増加は為替差益)したことによるものであります。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ10.0%減の70億11百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益率は0.0%減の1.6%となりました。これは、固定資産売却益が1億14百万円減少、投資有価証券売却益が4億37百万円減少、助成金収入が12億30百万円増加、減損損失が12億19百万円減少、新型コロナウイルス感染症による損失が3億26百万円増加したことによるものであります。

### c．キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループは、収益性の強化によるキャッシュ・フローを高め、さらに投資効果を重視した設備投資を行うとともに、有利子負債の削減を進めてまいります。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2.事業等のリスク」に記載のとおりです。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### a．資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、リーフ・ドリンク関連事業における製品製造のための原材料の仕入や製造経費のほか、販売費及び一般管理費等であります。また、設備投資需要としては、リーフ・ドリンク関連事業における自動販売機等への投資や飲食関連事業における新規出店等への投資であります。

### b．財務政策

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に調達するため、内部資金の活用に加え、金融機関からの借入及び社債の発行等による資金調達を行っております。資金調達に際しては、調達コストの低減に努める一方、過度に金利変動リスクに晒されないよう金利の固定化を図っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、2017年6月に発表しました中長期経営計画の目標にも掲げましたとおり、連結売上高、自己資本利益率（ROE）、総還元性向を重要な経営指標としており、その進捗状況については以下のとおりであります。

	2021年4月期 実績	2022年4月期 見通し	2022年4月期 目標値
売上高	4,462億円	4,100億円	6,000億円
自己資本利益率（ROE）	4.7%	8.2%	10%以上
総還元性向	74.0%	40%以上	40%以上

翌連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用するため、上記の「2022年4月期 見通し」は当該会計基準等を適用した業績予想となります。なお、「2021年4月期 実績」を同様の基準で試算した場合、売上高の増減率は5.8%増の見通しとなります。自己資本利益率（ROE）、総還元性向につきましては、基準適用前後での影響はございません。

「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）当社グループの中長期的な経営戦略」に記載のとおり、今後も企業価値を高め、より一層株主価値の向上に努めてまいります。世界規模で拡大が続いている新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの事業環境は厳しい状況が続いております。

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が一部で開始されたものの、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、当社グループの経営成績に与える影響額を合理的に算出することは困難な状況であります。

そのため、新たな中長期経営計画につきましては、今後、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえた上で策定していく予定であります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの主な研究開発部門は、当社の中央研究所、開発一部、開発二部、新ブランド育成・コーヒーグループ、緑茶ブランドグループ、麦茶・紅茶ブランドグループ、リーフブランドグループ、野菜・果汁・炭酸ブランドグループ及び農業技術部であります。

中央研究所では、当社グループ製品の健康価値に関する研究につきまして、茶の成分による生活習慣病予防効果、認知機能改善効果等を検証するため、大学等研究機関との共同研究を進めております。加えて、茶殻等の未利用資源の活用に関する研究開発を行い、茶の機能を活用した紙・樹脂製品の開発を推進しております。また、お茶と食事との相性を科学的に明らかにし、論文投稿や学会発表・販促物への活用を実施しました。

今後も緑茶、コーヒー、野菜飲料、乳酸菌飲料など、当社グループ製品の健康価値の検証や、香味や品質の安定性向上に関する研究開発を通し、当社グループ製品の品質向上とブランド強化に貢献してまいります。

開発一部、開発二部、新ブランド育成・コーヒーグループ、緑茶ブランドグループ、麦茶・紅茶ブランドグループ、リーフブランドグループ、野菜・果汁・炭酸ブランドグループでは、茶葉、飲料、その他の新製品の開発を行っております。

開発一部、開発二部では各カテゴリーの新製品の開発で、原材料の加工方法、処方の開発、製造技術の開発を行い原料の開発から製品の試作・製品化までを担当しております。

新ブランド育成・コーヒーグループ、緑茶ブランドグループ、麦茶・紅茶ブランドグループ、リーフブランドグループ、野菜・果汁・炭酸ブランドグループでは新製品の開発につきまして、市場調査、消費者の動向分析に基づき、基本コンセプトの開発を担当しております。

農業技術部では、当社グループ製品に適した緑茶・野菜飲料原料を安定的に確保するために、品種素材、栽培方法、加工方法に関する調査研究や技術開発と、国内外の産地形成に関する活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,694百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

##### <リーフ・ドリンク関連事業>

当社独自製法による製品開発や、茶の特性を活かした製品開発を行っております。荒茶・仕上げ加工の研究により茶の特性を活かした製品を多数開発しております。また、茶の加工技術等を応用し簡便性商品であるティーバッグ・インスタントティーの製品開発を行っております。

日本茶飲料や紅茶飲料、中国茶飲料等の製品開発に関しましては、飲料用に適した原料茶の開発と飲料加工技術の研究を継続して行っております。野菜飲料、果実飲料に関しましては、野菜の原料開発と搾汁技術の開発、果実の搾汁技術の開発や飲料製造技術開発を行っております。コーヒー飲料におきましては、原料の選定、処方・製造技術の開発を行っております。乳飲料、炭酸飲料、機能性飲料におきましても、原料開発や飲料製造技術の開発を行っております。また、各ホット飲料の開発では、ホット飲料に適した原料の開発、製造技術開発を行っております。

食品の開発では、野菜スープ、お汁粉及び麹甘酒等の開発においても、当社の強みを生かした原料調達力をもって製造技術開発に取組み製品化をしております

また、カテキンの抗菌、消臭作用を応用した抗菌防臭加工繊維製品や茶殻を有効利用した茶配合製品の製品化を行っております。

なお、研究開発費には、中央研究所で行っている緑茶や野菜飲料の健康性に関する研究や、飲料の香味・おいしさに関する研究などの研究費用が含まれております。

##### <飲食関連事業>

該当事項はありません。

##### <その他>

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、7,199百万円であります。その主なものは、当社の自動販売機、タリーズコーヒージャパン(株)の新店舗設備の取得等であります。

セグメントごとの設備投資金額は、リーフ・ドリンク関連事業で5,352百万円、飲食関連事業で1,739百万円、その他で106百万円であります。なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでおりません。

また、上記の他リース資産として1,986百万円の新規契約をいたしました。その主なものは車両運搬具（リーフ・ドリンク関連事業）であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年4月30日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
静岡相良工場	静岡県 牧之原市	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理 販売	1,839	1,277	1,816 (53,358)	13	16	4,963	237 [103]
神戸工場	兵庫県 神戸市 西区	リーフ・ドリンク 関連事業	生産ほか	1,200	494	1,814 (31,357)	0	0	3,511	14 [2]
沖縄名護工場ほか	沖縄県 名護市ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	生産ほか	298	229	1,039 (56,012)	1	3	1,573	53 [41]
本社	東京都 渋谷区	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	1,169	25	1,815 (14,117)	292	353	3,657	743 [65]
神楽坂ビルほか	東京都 新宿区ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理 ほか	2,837	8	5,955 (11,493)	17	137	8,957	545 [249]
各営業拠点	東京都 新宿区ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売	2,463	0	1,650 (21,247)	8,518	14,677	27,310	3,635 [1,086]
直営店112店舗	千葉県 成田市ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売	128	-	- (-)	28	79	237	40 [357]
中央研究所	静岡県 牧之原市	リーフ・ドリンク 関連事業	研究開発	645	177	290 (10,788)	-	47	1,161	23 [1]
厚生施設ほか	神奈川県 横浜市 青葉区ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	社宅・寮 ほか	173	0	609 (8,320)	-	7	791	- [-]



(2) 国内子会社

2021年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
伊藤園産業(株) 榛原事業所ほか	静岡県 牧之原市	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理	1,240	2,236	584 (29,697)	4	19	4,084	141 [84]
(株)沖縄伊藤園 本社ほか2事業所	沖縄県糸満市 ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	183	0	403 (10,964)	83	7	678	46 [3]
(株)伊藤園 関西茶業本社	兵庫県神戸市 西区	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理	360	411	821 (15,024)	1	3	1,598	74 [24]
タリーズコーヒー ジャパン(株) 直営店386店舗 ほか	東京都新宿区 ほか	飲食関連事業	販売管理	4,648	-	- (-)	0	490	5,139	920 [8,407]
チチャス(株) 本社ほか	広島県 廿日市市ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	190	234	1,709 (72,918)	-	30	2,165	216 [53]
ネオス(株) 本社ほか	東京都江東区 ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	244	1	247 (11,271)	3,228	39	3,761	697 [169]
伊藤園・伊藤忠 ミネラルウォーターズ(株) ほか3社	東京都新宿区 ほか	リーフ・ドリンク 関連事業 その他	販売管理	164	11	483 (13,446)	13	5	678	75 [35]

(3) 在外子会社

2021年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ITO EN(North America)INC.	米国 ニューヨーク 州	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	9	13	157 (71,349)	-	1	181	65 [41]
Mason Distributors, Inc. ほか4社	米国 フロリダ州	その他	生産販売 管理	716	144	397 (36,421)	-	0	1,259	195 [-]
Distant Lands Trading Co. ほか6社	米国 ワシントン州	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	753	261	1,470 (14,609,405)	1	511	2,998	247 [105]
ITO EN(Hawaii) LLC	米国 ハワイ州	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	1,223	265	743 (19,020)	-	1	2,233	71 [7]
ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED	豪州 ビクトリア州	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理	123	193	46 (82,600)	-	1	364	11 [13]
福建新烏龍飲料有 限公司	中国 福建省	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	271	102	- (-)	-	1	375	111 [-]
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. ほか3社	シンガポール 共和国	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	-	0	- (-)	-	1	1	12 [-]
伊藤園飲料(上 海)有限公司	中国 上海市	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	-	0	- (-)	-	8	9	9 [-]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
2 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。  
3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。  
4 提出会社の営業196拠点のうち、自社所有物件は18拠点であり、賃借物件は178拠点であります。賃借物件の年間賃借料は2,104百万円であります。  
5 ITO EN(North America)INC.は建物を賃借しており、年間賃借料は101百万円であります。  
6 タリーズコーヒージャパン(株)は店舗建物を賃借しており、年間賃借料は4,091百万円であります。  
7 現在休止中の主要な設備はありません。  
8 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない 標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

##### (1) 第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。

毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。

第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間において、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

a. 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。

b. 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては1株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

a. 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転（当社の単独による株式移転を除く。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日

b. 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。）が50パーセント超となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日

株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(ア) 旧商法に基づき定時株主総会で決議されたもの

決議年月日	2004年7月28日 (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 19 当社監査役 3 子会社取締役 3
新株予約権の数(個)	960(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 249,600 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	2004年9月1日～2034年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、260株であります。
- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合又は無償割当ての比率}$$

(調整後生じる 1 株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当ての比率}}$$

- 4 (1) 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の役員（取締役又は監査役）を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。
- (3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1 親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- (4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
- 5 2006年 1 月 5 日開催の取締役会決議により、2006年 3 月 1 日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 2007年 7 月 26 日開催の取締役会決議により、2007年 9 月 3 日付で普通株式 1 株につき 0.3 株の割合にて第 1 種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(イ) 会社法に基づき定時株主総会又は取締役会で決議されたもの

決議年月日	2015年10月27日 (第10回新株予約権)	2016年10月27日 (第11回新株予約権)	2017年10月26日 (第12回新株予約権)	2018年10月26日 (第13回新株予約権)	2019年10月25日 (第14回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 15	当社取締役 14	当社取締役 12	当社取締役 8	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	12(注)1	25(注)1	76[66](注)1	88[75](注)1	119[104](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 1,200 (注)2	普通株式 2,500 (注)2	普通株式 7,600 [6,600] (注)2	普通株式 8,800 [7,500] (注)2	普通株式 11,900 [10,400] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3	1(注)3	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	2016年9月1日～ 2021年8月31日	2017年9月1日～ 2022年8月31日	2018年9月1日～ 2023年8月31日	2019年9月1日～ 2024年8月31日	2020年9月1日～ 2025年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左	同左	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2021年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日後に、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与される株式数を乗じた金額とする。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
  - (2) 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件  
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は、上記新株予約権の行使の条件及び下記新株予約権の取得事由及び条件の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。  
新株予約権の取得事由及び条件  
新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合には、当社取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日(注)	-	123,459,342	-	19,912	15,259	5,000

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】  
普通株式

2021年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	47	36	399	437	59	44,333	45,311	-
所有株式数 (単元)	-	180,504	6,609	295,645	210,568	157	198,288	891,771	35,280
所有株式数の割 合(%)	-	20.24	0.74	33.15	23.61	0.02	22.24	100.00	-

(注) 1 自己株式1,012,267株は、「個人その他」の欄に1,012,200株(10,122単元)、「単元未満株式の状況」の欄に67株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(5単元)含まれております。

第1種優先株式

2021年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	5	303	59	49	45,526	45,962	-
所有株式数 (単元)	-	10,255	1,049	91,367	97,207	71	135,522	335,471	699,862
所有株式数の割 合(%)	-	3.06	0.31	27.24	28.98	0.02	40.39	100.00	-

(注) 1 自己株式1,196,320株は、「個人その他」の欄に1,196,300株(11,963単元)、「単元未満株式の状況」の欄に20株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(1単元)及び50株含まれております。

(6)【大株主の状況】  
所有株式数別

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	23,298	19.22
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	6,760	5.58
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	6,480	5.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,715	3.89
本 庄 八 郎	神奈川県横浜市青葉区	3,329	2.75
ザ バンク オブ ニューヨーク 134104 (常任代理人 みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	3,304	2.73
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	2,201	1.82
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	2,081	1.72
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,933	1.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,652	1.36
計	-	55,756	45.98

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式2,208千株(1.79%)があります。

所有議決権数別

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	174,034	19.74
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	64,805	7.35
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	52,000	5.90
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	46,300	5.25
本 庄 八 郎	神奈川県横浜市青葉区	24,462	2.77
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	19,552	2.22
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	19,415	2.20
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	19,331	2.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	16,522	1.87
ザ バンク オブ ニューヨーク メ ロン (インターナショナル) リミ テッド 131800 (常任代理人 みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	15,860	1.80
計	-	452,281	51.30

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 33,547,100	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,012,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,164,900	881,649	-
単元未満株式	普通株式 35,280 第1種優先株式 699,862	-	-
発行済株式総数	123,459,342	-	-
総株主の議決権	-	881,649	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 三丁目47番10号	普通株式 1,012,200	-	普通株式 1,012,200	普通株式 1.13
計	-	1,012,200	-	1,012,200	1.13

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による第1種優先株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
普通株式	-	-
第1種優先株式	4,390	9,837,790
当期間における取得自己株式		
普通株式	-	-
第1種優先株式	210	470,340

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	11,200	42,839,440	3,800	14,534,810
保有自己株式数	1,012,267	-	1,008,467	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

第1種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	160	346,933	-	-
保有自己株式数	1,196,320	-	1,196,530	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通株式40円（うち中間配当20円）、第1種優先株式50円（うち中間配当25円）と決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は73.9%となりました。

内部留保につきましては、企業価値の向上に向けた投資等に活用し、株主の皆様の投資価値の増大に努め、将来の積極的な事業展開を通じて還元させていただく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年12月1日 取締役会決議	普通株式	1,763	20
	第1種優先株式	826	25
2021年7月27日 定時株主総会決議	普通株式	1,764	20
	第1種優先株式	826	25

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念は、「お客様第一主義」であります。伊藤園グループ基本綱領の中で、当社グループは企業の持続的な成長・発展と企業価値を高めるため、国・地域社会・消費者・株主・販売先・仕入先・金融機関等の利害関係者と協調し、企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としております。

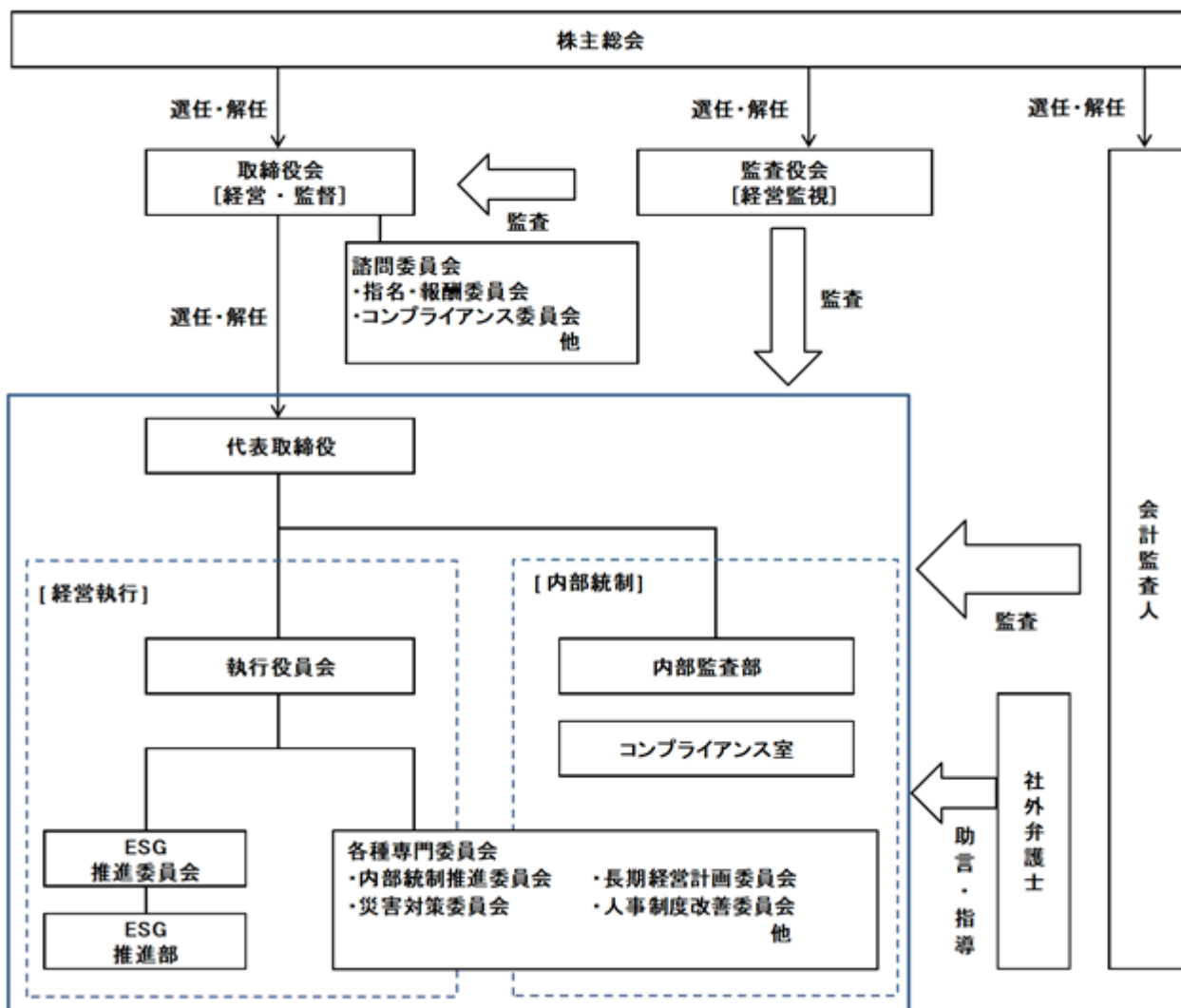
この経営理念が、当社グループの企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える不変の真理であります。当社グループはこの理念に基づき、全ての利害関係者の信頼に応え、持続可能な社会の実現に向けた経営を全役員及び全従業員一丸となって積極的に推し進めます。

適切なコーポレート・ガバナンスを実現するために、監査役会設置会社である当社は、監査役が当社グループ会社の代表取締役あるいは担当取締役、執行役員または従業員に対し、営業の状況、意思決定のプロセス等の確認を行い、監査を実施しております。また外部有識者である社外監査役及び社外取締役の意見を経営に真摯に反映させることで透明性を高めております。

監査役は、取締役会に出席し、会社全般または、個別案件ごとに客観的、かつ公平に意見を述べるとともに監査役会での監査方針に従い取締役の業務執行を監査しております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

本書提出日（2021年7月28日）現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。





(ア) 取締役会

取締役会は、原則月に1回開催され、経営の基本方針・経営の戦略等の重要事項を協議決定する他、取締役の業務執行の監督を行っております。また、2021年7月28日現在、取締役14名中、4名は社外取締役であり、独立的立場から職務執行を監督・牽制する機能を担っております。4名の社外取締役は学識経験者、大手企業役員経験者、税務に関する専門的な有識者及び経営に関する幅広い見識者であり、経営の効率化、経営判断の妥当性等に関して、高い見識と豊かな経験に基づく適正な監督機能に努めております。

本庄 八郎（議長、代表取締役会長・社内取締役）  
本庄 大介（代表取締役社長・社内取締役）  
本庄 周介（代表取締役副社長・社内取締役）  
橋本 俊治（社内取締役）  
渡辺 實（社内取締役）  
社 三雄（社内取締役）  
中野 悦久（社内取締役）  
神谷 茂（社内取締役）  
Yosuke Jay Oceanbright Honjo（社内取締役）  
平田 篤（社内取締役）  
田口 守一（社外取締役）  
臼井 祐一（社外取締役）  
田中 豊（社外取締役）  
高野 秀夫（社外取締役）

(イ) 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名（いずれも社外監査役）で構成され、各々専門的知見（法務、会計、財務、金融等）を有しており、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務執行部署への往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性を中心に監査し、必要に応じて意見表明をしております。監査役会は、原則毎月1回開催され、監査に関する重要事項を協議決定する他、監査実施状況、課題認識等の情報共有及び意見交換等を行っております。

中込 修二（議長、常勤監査役、社内監査役）  
高澤 嘉昭（非常勤監査役、社外監査役）  
宮嶋 孝（非常勤監査役、社外監査役）  
横倉 仁（非常勤監査役、社外監査役）

(ウ) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、委員3名以上で組織し、取締役及び2名以上の社外取締役で構成しております。指名・報酬委員会は、取締役等の指名・報酬などの事項について、取締役会の独立性・客観性と説明責任の強化に努めております。

本庄 大介（代表取締役社長・社内取締役）  
本庄 周介（代表取締役副社長・社内取締役）  
田口 守一（社外取締役）  
田中 豊（社外取締役）

(エ) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は社内取締役副会長を議長とし、他17名の委員で組織されております。コンプライアンス委員会は、会社が法令、伊藤園グループ行動規範及び伊藤園グループ行動基準等に基づき運営されているか否かを審査及び審議しております。

(オ) 執行役員会

執行役員会は、23名の執行役員で構成され、取締役付議事項の立案及び取締役会の決議した経営の基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議、決定し、取締役会及び社長の行う重要な業務執行の補佐を行うことを目的としております。執行役員会は原則月1回開催され、取締役会の監査機能の向上と機動的な執行体制の構築を図っております。

(カ) 内部監査部

内部監査部は、社長直轄組織として26名体制をもって、業務活動全般における合理性や効率性、及び法令、社内規程の遵守状況、並びに内部統制システムやリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。

(キ) コンプライアンス室

コンプライアンス室は3名体制をもって、関係会社を含めコンプライアンス体制の確認、調査、改善に関する業務を行っております。

(ク) ESG推進委員会

ESG推進委員会は代表取締役社長を議長とし、社内取締役4名他19名の委員で組織されております。CSR・CSV・ESG経営の強化を目的として、ESG推進体制の確立、行動計画の策定、SDGs課題を参照としたKPIの選定・設定等を行っております。

(ケ) 各種専門委員会

執行役員会の下部組織として、各本部・部署を超えて11の専門委員会を組織し、長期経営計画、人事制度改善、内部統制推進などの委員会が、改善提案事項を適宜、取締役会、又は、執行役員会に上程しております。さらに、製品リスク対策などの委員会は、コンプライアンス意識の向上のための活動を行っております。

以上の経営執行体制に、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(ア) 内部統制システムの整備の状況

当社では、2006年5月の取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、伊藤園グループの業務運営の透明性を高め、有効性・効率性をさらに向上させること、財務報告の信頼性を高めること、法令等の遵守を図ること、資産の保全を図ることを目的として、内部統制システムを構築しております。

代表取締役社長直轄組織として他の管理部門、業務部門から独立している内部監査部は、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。その監査結果に基づき、取締役専務執行役員を委員長とする内部統制推進委員会において、内部統制上の課題とその改善に向けての具体策を審議し、必要に応じ取締役会、又は、執行役員会に報告することで、牽制機能を確保しております。

また、法務部、コンプライアンス室、内部監査部が法令、社会規範や企業倫理など広い範囲にわたり法令遵守に対する社内意識の向上に努め、業務運営の適正性をチェックし、継続的にコンプライアンス教育を実施することに加え、未整備な点は業務改善を適時実施しております。さらに、重要事項については取締役会、又は、執行役員会に報告する体制をとることで、内部統制システムの運用徹底を図っております。

(イ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的に関催される報告会により報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の適正性の確保に努めております。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定するとともに、横断的なリスク管理体制を構築しております。

a. コンプライアンス上のリスク

伊藤園グループ行動規範・行動基準により、コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス室を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。

b. 情報セキュリティ上のリスク

情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止するとともに、業務上の情報管理については、コンピュータのセキュリティを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止いたします。

c. 品質及び環境上のリスク

伊藤園グループ品質管理方針を定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しております。

環境上のリスクに関しましては、環境マネジメントシステムの管理手法により環境リスクへの対応を、全社的な環境問題として取組んでおります。

d. 財産保全上のリスク

債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等たな卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取り組んでおります。

e. 災害及び事故のリスク

災害対策委員会において、BCP（事業継続計画）の見直しを図り、災害時の被害を最小限に止めるべく取組んでおります。

なお、不測の事態発生時には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えております。

(エ) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役と会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める額となります。

(オ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び当社グループの取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。これにより、役員等がその職務の執行に関して損害賠償責任を負った場合に生じた損害等を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填されないなど一定の免責事由があります。

なお、当社取締役（社外取締役を除く）である被保険者につきましては、保険料を一部自己負担しております。それ以外の被保険者につきましては、保険料を全額当社が負担しております。契約期間は1年間であり、期間満了前に取締役会にて決議の上、更新する予定であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性18名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	本庄 八郎	1940年8月31日生	1964年8月 日本ファミリーサービス㈱設立 取締役就任 1966年8月 フロンティア製茶㈱設立 取締役就任 1969年5月にフロンティア製茶㈱は株式会社伊藤園に商号変更。(以下単に当社とする。) 1969年5月 常務取締役就任 1970年6月 専務取締役就任 1978年5月 取締役副社長就任 1987年4月 代表取締役副社長就任 1988年5月 代表取締役社長就任 2002年7月 ITO EN(North America)INC. Chairman of the Board就任(現) 2009年5月 代表取締役会長就任(現) 2011年5月 チチヤス㈱代表取締役会長就任(現) 2012年6月 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board就任(現) 2015年11月 ITO EN(Hawaii)LLC Chairman of the Board就任(現)	(注)4	普通株式 2,446,230 第1種 優先株式 882,900
代表取締役社長 執行役員	本庄 大介	1963年10月7日生	1987年4月 当社入社 1990年7月 取締役就任 1997年5月 常務取締役就任 2000年5月 専務取締役就任 2002年7月 代表取締役副社長就任 2009年5月 代表取締役社長就任 2015年2月 Distant Lands Trading Co. Chairman of the Board就任(現) 2019年5月 代表取締役社長 執行役員就任(現)	(注)4	普通株式 1,157,060 第1種 優先株式 216,870
代表取締役副社長 執行役員 営業統括本部長 CDO	本庄 周介	1967年9月27日生	1994年4月 当社入社 2003年7月 取締役就任 2005年5月 常務取締役就任 2008年5月 専務取締役就任 2010年5月 取締役副社長就任 2014年8月 代表取締役副社長就任 2018年5月 営業統括本部長就任(現) 2019年5月 代表取締役副社長 執行役員就任(現) 2021年5月 CDO(チーフ・デジタル・オフィサー) 就任(現)	(注)4	普通株式 509,190 第1種 優先株式 81,480
取締役副会長 コンプライアンス、生産本 部、物流本部担当	橋本 俊治	1948年10月15日生	1970年1月 当社入社 1990年7月 取締役就任 1994年5月 常務取締役就任 1997年5月 専務取締役就任 2000年5月 取締役副社長就任 2012年5月 生産本部担当(現) 2017年5月 物流本部担当(現) 2018年5月 コンプライアンス担当(現) 2019年5月 取締役副会長就任(現)	(注)4	普通株式 20,500 第1種 優先株式 4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 執行役員 管理本部、国際本部担当	渡辺 實	1951年7月17日生	1976年7月 当社入社 1996年7月 取締役就任 2001年5月 常務取締役就任 2003年5月 専務取締役就任 2008年5月 取締役副社長就任 2012年5月 管理本部担当(現) 2014年5月 国際本部担当(現) 2019年5月 取締役副社長 執行役員就任(現)	(注)4	普通株式 17,400 第1種 優先株式 16,000
取締役 専務執行役員 マーケティング本部担当	社 三 雄	1954年10月4日生	1978年4月 当社入社 1992年7月 取締役就任 2001年5月 常務取締役就任 2010年5月 専務取締役就任 2019年5月 マーケティング本部担当(現) 2019年5月 取締役 専務執行役員就任(現)	(注)4	普通株式 15,170 第1種 優先株式 2,130
取締役 専務執行役員 生産本部長	中野悦久	1966年6月27日生	1989年3月 当社入社 2010年5月 人事総務本部長就任 2010年7月 取締役就任 2014年5月 常務取締役就任 2015年5月 広域流通営業本部長就任 2019年5月 取締役 専務執行役員就任(現) 生産本部長就任(現)	(注)4	普通株式 11,200 第1種 優先株式 2,000
取締役 専務執行役員 広域流通営業本部担当 広域量販店営業本部長 東京・千葉地域営業本部長	神谷 茂	1959年9月15日生	1982年3月 当社入社 2012年5月 執行役員就任 2012年5月 広域量販店営業本部長就任(現) 2014年7月 取締役就任 2016年5月 常務取締役就任 2019年5月 広域流通営業本部担当(現) 2019年5月 取締役 専務執行役員就任(現) 2021年5月 東京・千葉地域営業本部長就任(現)	(注)4	普通株式 5,600 第1種 優先株式 640
取締役	Yosuke Jay Oceanbright Honjo	1966年11月29日生	1992年3月 当社入社 2001年5月 ITO EN(North America)INC. President&CEO就任(現) 2002年7月 取締役就任(現) 2015年2月 Distant Lands Trading Co. CEO就任(現) 2015年11月 ITO EN(Hawaii)LLC CEO就任(現)	(注)4	普通株式 480,350 第1種 優先株式 -
取締役 専務執行役員 管理本部長 内部統制担当	平田 篤	1963年7月25日生	1988年5月 当社入社 2010年5月 執行役員就任 2012年5月 管理本部長就任 2014年5月 常務執行役員就任 2014年5月 人事総務本部長就任 2016年5月 管理本部長就任(現) 2019年5月 専務執行役員就任 2019年5月 内部統制担当(現) 2020年7月 取締役 専務執行役員就任(現)	(注)4	普通株式 1,165 第1種 優先株式 120

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田口守一	1944年1月23日生	1975年4月 愛知学院大学法学部専任講師 1984年1月 愛知学院大学法学部教授 1995年4月 早稲田大学法学部教授 2004年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授 2013年7月 当社取締役就任(現) 2014年4月 信州大学大学院法曹法務研究科特任教授 2014年4月 早稲田大学名誉教授(現)	(注)4	普通株式 1,900 第1種 優先株式 -
取締役	臼井祐一	1951年9月23日生	1976年10月 警視庁入庁 1994年2月 同庁第七機動隊副隊長 2005年10月 同庁人事第二課長 2010年2月 同庁地域部長 2011年4月 ヤマト運輸株式会社入社人事総務部部長 2012年4月 同社執行役員CSR推進部長 2014年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 同社取締役 2018年6月 うすい事務所代表(現) 2018年7月 当社取締役就任(現)	(注)4	普通株式 700 第1種 優先株式 -
取締役	田中豊	1947年6月5日生	1966年4月 札幌国税局入局 2003年7月 東京上野税務署長 2006年7月 高松国税不服審判所長 2007年7月 国税庁長官官房付 2007年8月 田中豊税理士事務所所長(現) 2013年7月 当社監査役就任 2019年7月 当社取締役就任(現)	(注)4	普通株式 4,900 第1種 優先株式 -
取締役	高野秀夫	1951年7月25日生	1977年4月 東京商工会議所入所 2006年4月 東京商工会議所総務統括部長 2009年4月 東京商工会議所理事・事務局長 2012年4月 東京商工会議所常務理事 2015年11月 一般財団法人日本民族工芸技術保存協会理事長 2016年6月 東京商工会議所常任参与 2020年3月 東京商工会議所退任 2020年7月 当社取締役就任(現)	(注)4	普通株式 - 第1種 優先株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	中 込 修 二	1958年3月15日生	1981年3月 当社入社 2012年5月 執行役員就任 2014年7月 取締役就任 2017年5月 物流本部長就任 2018年5月 常務執行役員就任 2019年5月 顧問 2019年7月 監査役就任(現)	(注)6	普通株式 2,100 第1種 優先株式 -
監査役	高 澤 嘉 昭	1934年4月11日生	1959年4月 最高裁判所司法研修所入所 1961年4月 金沢地方裁判所裁判官任官 1964年4月 神戸地裁尼崎支部裁判官任官 1967年4月 大阪地裁裁判官任官 1971年4月 弁護士登録 1971年4月 高澤嘉昭法律事務所代表(現) 1991年7月 当社監査役就任(現)	(注)5	普通株式 76,000 第1種 優先株式 34,000
監査役	宮 嶋 孝	1960年12月9日生	1984年4月 株式会社埼玉銀行入行 2010年6月 株式会社りそな銀行執行役員 2015年4月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員 2016年4月 同社常務執行役員 2017年4月 りそなキャピタル株式会社 代表取締役社長 2019年7月 当社監査役就任(現) 2020年6月 東京特殊電線株式会社 社外取締役(監査等委員)(現) 2021年4月 りそなキャピタル株式会社顧問(現)	(注)6	普通株式 200 第1種 優先株式 -
監査役	横 倉 仁	1969年5月30日生	1992年4月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1995年3月 公認会計士登録 2001年12月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)退所 2002年1月 横倉会計事務所開設 2007年12月 弁護士(東京弁護士会)登録 ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友常法律事 務所)入所 2014年4月 早稲田リーガルコムズ法律事務所パー トナー弁護士(現) 2017年7月 みのり監査法人外部監事(現) 2020年6月 株式会社クレディセゾン社外取締役 (現) 2021年7月 当社監査役就任(現)	(注)7	普通株式 - 第1種 優先株式 -
計					普通株式 4,749,665 第1種 優先株式 1,240,140

- (注) 1 取締役田口守一、臼井祐一、田中豊、高野秀夫は、社外取締役であります。
- 2 監査役高澤嘉昭、宮嶋孝、横倉仁は、社外監査役であります。
- 3 取締役Yosuke Jay Oceanbright Honjoは代表取締役社長本庄大介の実弟であります。また、代表取締役副社長本庄周介は代表取締役会長本庄八郎の長男であります。
- 4 2020年7月28日開催の定時株主総会終結時から2年間。
- 5 2020年7月28日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 6 2019年7月24日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 7 2021年7月27日開催の定時株主総会終結時から4年間。

- 8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。各執行役員は上記の取締役兼務者のほか、次の者で構成されております。

役名	職名	氏名
常務執行役員	中四国・九州地域営業本部長	吉 田 秀 樹
常務執行役員	生産本部副本部長兼静岡相良工場長	田 熊 元 彦
常務執行役員	中部地域営業本部長	斉 藤 武 志
常務執行役員	広域流通営業本部長	貴 志 望
常務執行役員	管理本部副本部長	石 田 寿
常務執行役員	生産本部副本部長	白 井 実
常務執行役員	北関東・東関東地域営業本部長	佐 々 木 貴 浩
執行役員	開発二部長	笹 目 正 巳
執行役員	物流本部長	鈴 木 仁
執行役員	北海道・東北地域営業本部長	安 藤 裕 康
執行役員	中央研究所上席研究員	坂 根 巖
執行役員	内部監査部長	川 本 正 人
執行役員	営業統括管理本部長	近 藤 清
執行役員	特販営業本部長	唐 沢 進 治
執行役員	広域法人営業本部長	中 西 直 裕
執行役員	関西地域営業本部長	国 枝 保



## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

### (ア) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役田口守一氏は、法務に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営を監督しております。

社外取締役臼井祐一氏は、長年における警察官としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、物流企業にて直接会社経営にも関与してきました。その多様な経験と見識を当社の経営に活かしていただいております。

社外取締役田中豊氏は、税理士としての専門的な知見ならびに幅広い知識を有しており、社外の立場から経営の監督を行っていただいております。

社外取締役高野秀夫氏は、長年の東京商工会議所における様々な企業への経営支援から、豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の立場から経営の監督を行っていただいております。

社外監査役高澤嘉昭氏は、弁護士としての専門的な知見ならびに幅広い知識を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営の適法性についての監視をしております。

社外監査役宮嶋孝氏は、金融、財務に関する幅広い知識・見識を有しており、これまでの豊富な経験を踏まえ、社外の立場から経営の監視を行っていただいております。

社外監査役横倉仁氏は、公認会計士及び弁護士として専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、経営の監視を行っていただけることを期待しております。

社外取締役又は社外監査役は、経営陣から独立した立場で、取締役会に出席し、取締役の職務執行の状況について、明確な説明を求めること等により、経営監視の実効性を高めております。

### (イ) 社外役員の選任状況に関する提出会社の基準又は方針の内容

当社は社外役員を選任するに当たり、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準を踏まえて、以下を当社の独立社外役員の独立性判断基準とします。

(1) 次のAからFまでのいずれについても該当せず、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと認められる者

A．当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

B．当社の主要な取引先又はその業務執行者

C．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

D．最近において、次に該当していた者

(a) A、B又はCに掲げる者

E．就任の前10年以内のいずれかの時において次の(a)から(c)までのいずれかに該当していた者

(a) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役

(b) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）

(c) 当社の兄弟会社の業務執行者

F．次の(a)から(g)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

(a) AからEまでに掲げる者

(b) 当社の子会社の業務執行者

(c) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）

(d) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役

(e) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）

(f) 当社の兄弟会社の業務執行者

(g) 最近において(b)、(c)又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

(2) 上記AからFのいずれかに該当する場合であっても、その状況を総合的に判断の上、一般株主との利益相反の生じるおそれがなく、その理由について対外的に適切に説明できると認められる者

(ウ) 社外役員の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役には客観的かつ専門的見地から経営に対する全般的な助言、監督が期待されております。そのため、経営に対する豊富な経験と幅広い知見、法務、財務会計、税務、金融等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

社外監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められます。そのため、法務、財務会計、税務、金融等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

2021年7月28日現在、当社との間に以下のとおりの資本的関係があります。

社外取締役の氏名	所有する当社株式の数		当社が付与した 新株予約権の数
	普通株式	第1種優先株式	
田口守一	1,900株	-	-
臼井祐一	700株	-	-
田中豊	4,900株	-	-
高野秀夫	-	-	-

社外監査役の氏名	所有する当社株式の数		当社が付与した 新株予約権の数
	普通株式	第1種優先株式	
高澤嘉昭	76,000株	34,000株	7個(1,820株)
宮嶋孝	200株	-	-
横倉仁	-	-	-

(注) 高澤嘉昭氏の所有する新株予約権は2004年7月28日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第2回新株予約権)であります。

上記以外に社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ、会計監査及び内部監査の状況を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図っております。

社外監査役は「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成されております。このうち非常勤監査役3名が社外監査役であり、法務、会計、財務、金融等に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役の職務執行の適法性等を監査することを目的に、監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席して、経営の意思決定のプロセスと結果の適法性・妥当性等を検証するほか、重要な書類の閲覧、管理・営業・生産の各部門の業務執行状況の実査等を行っております。監査役の監査結果は、毎月開催される監査役会で報告され、監査役相互間で情報の共有化を図ると同時に、意見交換等を行っております。更に、会計監査人及び内部監査部とは定期的に会合を持ち、監査状況について協議するなど連携を強化し、監査の実効性の向上に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中込 修二（常勤監査役）	14	14
高澤 嘉昭	14	14
長澤 正浩	14	13
宮嶋 孝	14	14

(注) 1 長澤正浩氏は2021年7月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しております。

2 監査役横倉仁氏は2021年7月27日開催の定時株主総会で選任された新任監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査の重点項目を含む監査計画についての検討、当社及びグループ会社執行部署における業務状況、内部統制システムの整備・運用状況等について、適法性、有効性、効率性等の観点から検討を行っております。また、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の承認、会計監査人の監査報酬の額への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定、株主総会議案内容の検討等を行っております。

常勤監査役の活動として、取締役会その他重要会議への出席、重要書類等の閲覧、当社（本社・工場・営業拠点等）及びグループ会社への往査等を通じて、取締役の職務遂行の適法性を中心に監査し、監査役会へ報告し、必要に応じて意見表明しております。

内部監査の状況

内部監査部は社長直轄組織として、26名体制をもって、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。内部監査部は、内部監査規程に基づき、当社及びグループ各社の安定的発展の為、業務活動全般における合理性や効率性、及び法令、社内規程の遵守状況、並びに内部統制システムやリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。この監査結果を踏まえ、当該業務執行部署に対し、直接、又は、内部統制推進委員会の場を通じて、内部統制上の課題と改善策を助言・提言し、内部統制システムの一層の強化を図っております。営業、生産、管理の各拠点・各部門の業務検証につきましては、業務活動の規律遵守および適法性について内部監査を実施するとともに、必要に応じて、当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人と情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。内部監査の結果は、随時、執行役員会に報告されるほか、定期的に監査役にも報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

32年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	袖川 兼輔
指定有限責任社員	業務執行社員	猪俣 雅弘
指定有限責任社員	業務執行社員	加瀬 幸広

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他11名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制を具備し、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できるとともに、世界的なネットワークを活用してタイムリーに連携の取れたグループ監査が可能な体制を有していることなどを総合的に勘案し、適任と判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、取締役等との意見交換、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人としての独立性、専門性および品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	69	27	69	-
連結子会社	10	16	10	16
計	80	44	80	16

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、会計アドバイザー業務です。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、会計アドバイザー業務です。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	42	12	41	12
計	42	12	41	12

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税務アドバイザー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を策定しておりませんが、会計監査人より提出された監査計画の妥当性、報酬見積りの算定根拠等を検証し、報酬額が合理的であると判断した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りを算出し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に準拠し、運用され、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会で決議しております。

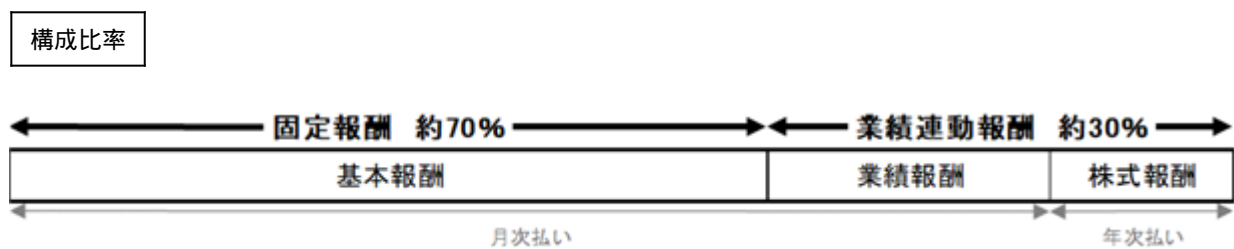
(ア) 基本方針

1. 伊藤園グループ経営理念「お客様第一主義」に沿って、企業の持続的発展と企業価値を高めるものであること。
2. 取締役の役割・責任の大きさと業績貢献に応じたものであること。
3. 株価との連動性を高めることで、株主の皆様との共有を図り、経営への動機付けとなる報酬であること。
4. 客観的かつ公平な審議に基づき、外部データを参考に決定された報酬であること。

(イ) 報酬構成

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬構成は、固定報酬と業績連動報酬で構成しており、監査役、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等の構成比率は、以下のとおりとしており、原則月次払いとしております。



( ) 固定報酬

1992年7月29日開催の第27回定時株主総会にて決議された報酬限度枠（取締役月額100百万円、監査役月額6百万円）の範囲内において、指名・報酬委員会の審議を尊重し、その職位に応じて業績及び計画の達成状況を勘案の上、取締役会にて報酬額を決定しております。

指名・報酬委員会は、委員3名以上で組織し、取締役及び2名以上の社外取締役で構成しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役等の指名・報酬などの事項に関する検討に当たり、審議事項について社外取締役の適切な関与・助言を得ながら十分に審議し、取締役会に答申致します。

( ) 業績連動報酬

( ) - 1 業績連動報酬を採用する理由

当社の取締役の報酬の一部について、当社の株価との連動性を高め、株価変動による影響を株主の皆様と共有する立場に置くことによって、取締役の当社の株価や業績への関心度を高め、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的としております。業績連動株式報酬型ストックオプションにより、各取締役に付与される新株予約権は業績を厳密に評価し、決定しております。

( ) - 2 業績連動報酬の評価について

業績と報酬を連動させるため、経営指標を業績項目として設定し、役位別に連結・個別の割合基準を定めると共に各担当内容を勘案した上、それぞれの経営指標にポイントを付与することで総合評価をしております。

( ) - 3 業績項目となる経営指標について

業績項目となる経営指標として、主に「売上高（成長性）」、「営業利益（収益性）」、「営業キャッシュ・フロー（安定性）」、「1株当たり当期純利益（収益性）」、「自己資本利益率（効率性）」、「株主資本配当率（株主還元）」等の指標を使用しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	617	579	37	37	10
社外取締役	39	39	-	-	4
計	656	619	37	37	14
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	1
社外監査役	31	31	-	-	3
計	45	45	-	-	4

- (注) 1 当事業年度末現在の人員は取締役14名、監査役4名であります。  
2 業績連動報酬に係る業績実績は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」とおりであります。  
3 業績連動報酬に係る報酬限度額及び報酬限度株式数は、2011年7月26日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、それぞれ年額100百万円、普通株式32,000株であります。  
4 取締役の金銭報酬の限度額は、1992年7月29日開催の第27回定時株主総会決議に基づき、月額100百万円であります。  
5 監査役の金銭報酬の限度額は、1992年7月29日開催の第27回定時株主総会決議に基づき、月額6百万円であります。  
6 上記非金銭報酬等の額は、社外取締役を除く取締役8名に対しストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額37百万円であります。  
7 役員退職慰労金につきましては、2002年7月に廃止しております。

報酬等の総額が1億円以上であるものの報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
本庄 八郎	150	代表取締役会長	提出会社	150	-	-
本庄 大介	111	代表取締役社長	提出会社	100	11	11

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
47	3	事業部長・本部長としての職務に対する報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引企業との取引緊密性の確保および、仕入または資金調達といった全ての取引の円滑化を図る目的で純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有し、中長期的な企業価値向上に資すると認められない場合には、段階的に縮減する方針としております。

毎年、取締役会において個別の純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について、銘柄毎に投下資本に対するリターンが資本コストを上回っているかを検証しております。また、中長期的な取引先との関係維持・強化の観点から、保有意義の確認を行い、経済合理性と保有意義が希薄化してきた銘柄については、相手先企業と対話の上、売却及び縮減を進めることを取締役会において確認しております。

当社は、政策保有株式にかかる議決権の行使については、各議案の内容を精査し、当社及び保有先の企業価値向上に資するものか否かを総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	186
非上場株式以外の株式	56	4,009

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	39	取引関係強化のため
非上場株式以外の株式	2	14	取引関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東映(株)	45,000	45,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,096	604		
東洋製罐グループHD(株)	300,000	300,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	383	330		
イオン(株)	102,716	102,716	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	306	223		
(株)ヤクルト本社	50,000	50,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	266	313		
(株)良品計画	100,000	100,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	230	129		
(株)りそなHD	429,655	429,655	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	192	144		
(株)いなげや	120,908	120,908	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式の増加につきましては、配当金再投資によるものです。	無
	192	209		
ANA HD(株)	51,900	51,900	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	130	119		
(株)パローHD	50,400	50,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	117	101		
(株)モスフードサービス	38,000	38,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	113	103		
(株)イズミ	22,000	22,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	95	69		
イオン北海道(株)	85,280	85,280	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	92	65		
オーオイル(株)	90,000	90,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	90	96		
ユニテッド・スーパーマーケットHD(株)	74,405	74,405	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	82	78		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太陽化学(株)	28,000	28,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	50	43		
(株)フジ	23,380	23,380	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	48	40		
(株)ライフコーポレーション	10,350	10,350	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	36	34		
(株)西武HD	30,000	30,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	35	38		
東急(株)	25,001	25,001	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	35	40		
スギHD(株)	4,000	4,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	33	25		
(株)資生堂	4,000	4,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	31	25		
(株)ヤマザワ	14,520	14,520	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	24	24		
(株)エコス	12,594	12,594	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	23	24		
ミニストップ(株)	16,105	16,105	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	22	24		
(株)セブン&アイHD	4,634	4,634	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	21	16		
住友不動産(株)	5,000	5,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	18	14		
(株)ハローズ	6,000	6,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	17	17		
(株)みずほFG	10,940	109,400	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	16	13		
大和ハウス工業(株)	5,000	5,000	設備関連における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	16	13		
(株)リテールパートナーズ	13,346	13,346	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	16	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	1,000	-	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しました。	無
	15	-		
(株)ヤオコー	2,200	2,200	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	15	14		
鹿島建設(株)	10,000	10,000	設備関連における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	15	11		
(株)ヤマナカ	20,040	20,040	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	14	13		
(株)ジャルックス	8,000	8,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	13	12		
マックスバリュ西日本(株)	5,500	5,500	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	9	8		
(株)ローソン	2,000	2,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	9	11		
(株)松屋	10,000	10,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	9	6		
(株)東京きらぼしFG	7,585	7,585	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	9	7		
阪急阪神HD(株)	2,520	2,520	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	8	9		
(株)三井住友FG	2,000	2,000	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	7	5		
(株)丸井グループ	3,000	3,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	6	5		
(株)アークス	1,836	1,836	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	4	3		
第一交通産業(株)	6,000	6,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	4	3		
リンテック(株)	1,728	1,728	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	4	4		
エイチ・ツー・オー リテイリング	4,807	4,807	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本スキー場開発 (株)	6,400	6,400	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	4	4		
マックスバリュ東海 (株)	1,240	1,240	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	3	2		
三井住友トラストH D(株)	684	684	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2	2		
アルピス(株)	880	880	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2	1		
(株)吉野家HD	1,000	1,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2	2		
セントラルフォレスト グループ(株)	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1	1		
(株)トーヨー	1,008	1,008	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1	1		
(株)あじかん	1,100	1,100	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
(株)Olympic グループ	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
(株)スリーエフ	2,420	2,420	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		

(注) 1 を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全56銘柄について記載しております。

- 2 保有株式については、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当する投資株式は保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握、及び会計基準等の変更等への的確な対応を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報収集を行うとともに、同機構が行う研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	64,813	109,430
受取手形及び売掛金	49,168	53,137
商品及び製品	35,710	35,177
原材料及び貯蔵品	10,013	10,255
未収入金	10,744	12,208
その他	3,614	3,774
貸倒引当金	99	103
流動資産合計	173,966	223,880
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	49,186	49,399
減価償却累計額	26,983	28,511
建物及び構築物(純額)	22,203	20,887
機械装置及び運搬具	24,935	26,045
減価償却累計額	18,426	19,954
機械装置及び運搬具(純額)	6,508	6,091
工具、器具及び備品	30,112	33,635
減価償却累計額	13,861	17,194
工具、器具及び備品(純額)	16,250	16,440
土地	<sup>2</sup> 22,046	<sup>2</sup> 22,060
リース資産	47,089	36,834
減価償却累計額	31,562	24,628
リース資産(純額)	15,527	12,206
建設仮勘定	449	404
その他	-	7
有形固定資産合計	82,986	78,099
<b>無形固定資産</b>		
のれん	7,875	4,625
ソフトウェア	984	1,001
その他	2,711	2,708
無形固定資産合計	11,570	8,335
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,546	4,477
繰延税金資産	6,082	5,657
その他	<sup>1</sup> 12,684	<sup>1</sup> 12,750
貸倒引当金	184	135
投資その他の資産合計	22,128	22,749
固定資産合計	116,685	109,184
資産合計	290,651	333,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,447	29,999
短期借入金	6,820	25,004
リース債務	3,979	2,966
未払費用	23,631	24,858
未払法人税等	3,220	3,453
賞与引当金	3,783	3,543
その他	3,190	3,723
流動負債合計	71,072	93,548
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	38,922	55,858
リース債務	5,956	5,023
退職給付に係る負債	10,612	11,000
再評価に係る繰延税金負債	2,719	2,719
その他	3,674	3,858
固定負債合計	69,884	86,459
負債合計	140,956	180,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	18,646	18,660
利益剰余金	121,848	123,679
自己株式	6,499	6,466
株主資本合計	153,907	155,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,232	1,956
土地再評価差額金	2,6053	2,6053
為替換算調整勘定	449	217
退職給付に係る調整累計額	322	133
その他の包括利益累計額合計	5,592	4,012
新株予約権	167	148
非支配株主持分	1,213	1,136
純資産合計	149,695	153,057
負債純資産合計	290,651	333,065

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
売上高	483,360	446,281
売上原価	1 250,605	1 231,278
売上総利益	232,755	215,003
販売費及び一般管理費	2, 3 212,814	2, 3 198,327
営業利益	19,940	16,675
営業外収益		
受取利息	95	88
受取配当金	78	65
受取賃貸料	78	90
破損製品等賠償金	44	28
持分法による投資利益	91	114
プリペイドカード失効益	136	149
為替差益	-	243
その他	324	354
営業外収益合計	850	1,134
営業外費用		
支払利息	352	436
為替差損	646	-
リース解約損	153	154
その他	205	190
営業外費用合計	1,358	780
経常利益	19,432	17,029
特別利益		
固定資産売却益	4 121	4 7
固定資産受贈益	32	6
投資有価証券売却益	437	-
助成金収入	-	5 1,230
受取補償金	48	87
その他	5	2
特別利益合計	645	1,334
特別損失		
固定資産売却損	6 0	6 5
固定資産廃棄損	7 104	7 94
投資有価証券評価損	42	4
減損損失	8 5,275	8 4,056
災害による損失	68	9
新型コロナウイルス感染症による損失	9 218	9 544
その他	-	254
特別損失合計	5,709	4,969
税金等調整前当期純利益	14,368	13,395
法人税、住民税及び事業税	6,589	6,209
法人税等調整額	167	170
法人税等合計	6,422	6,379
当期純利益	7,945	7,015
非支配株主に帰属する当期純利益	152	3
親会社株主に帰属する当期純利益	7,793	7,011



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
当期純利益	7,945	7,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	968	642
為替換算調整勘定	1,142	722
退職給付に係る調整額	164	190
持分法適用会社に対する持分相当額	104	100
その他の包括利益合計	2,051	1,656
包括利益	5,894	8,672
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,787	8,591
非支配株主に係る包括利益	107	80

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,912	18,640	119,242	4,547	153,248
当期変動額					
剰余金の配当			5,187		5,187
親会社株主に帰属する当期純利益			7,793		7,793
自己株式の取得				2,000	2,000
自己株式の処分		5		48	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	2,605	1,951	659
当期末残高	19,912	18,646	121,848	6,499	153,907

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,279	6,053	671	484	3,586	133	1,127	150,923
当期変動額								
剰余金の配当								5,187
親会社株主に帰属する当期純利益								7,793
自己株式の取得								2,000
自己株式の処分								54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,047	-	1,121	162	2,006	33	85	1,887
当期変動額合計	1,047	-	1,121	162	2,006	33	85	1,227
当期末残高	1,232	6,053	449	322	5,592	167	1,213	149,695

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,912	18,646	121,848	6,499	153,907
当期変動額					
剰余金の配当			5,180		5,180
親会社株主に帰属する当期純利益			7,011		7,011
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		13		43	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	1,831	33	1,878
当期末残高	19,912	18,660	123,679	6,466	155,785

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,232	6,053	449	322	5,592	167	1,213	149,695
当期変動額								
剰余金の配当								5,180
親会社株主に帰属する当期純利益								7,011
自己株式の取得								9
自己株式の処分								56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	723	-	667	189	1,579	18	76	1,484
当期変動額合計	723	-	667	189	1,579	18	76	3,362
当期末残高	1,956	6,053	217	133	4,012	148	1,136	153,057

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,368	13,395
減価償却費	13,103	12,427
減損損失	5,275	4,056
のれん償却額	1,762	1,266
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	46
賞与引当金の増減額(は減少)	587	239
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	535	663
助成金収入	-	1,230
災害損失	68	9
受取利息及び受取配当金	174	154
支払利息	352	436
為替差損益(は益)	582	181
売上債権の増減額(は増加)	7,187	3,828
たな卸資産の増減額(は増加)	2,554	506
その他の流動資産の増減額(は増加)	423	1,708
その他の固定資産の増減額(は増加)	40	63
仕入債務の増減額(は減少)	3,604	3,472
未払消費税等の増減額(は減少)	764	62
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,546	1,450
その他	639	42
小計	32,952	30,338
利息及び配当金の受取額	181	167
利息の支払額	354	436
法人税等の支払額	8,060	5,949
助成金の受取額	-	1,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,719	25,351
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	575	423
有形及び無形固定資産の取得による支出	10,348	7,080
投資有価証券の取得による支出	6	56
投資有価証券の売却による収入	640	1
長期前払費用の取得による支出	50	6
関係会社株式の取得による支出	42	129
投資その他の資産の増減額(は増加)	14	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,217	7,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	600	300
長期借入れによる収入	-	40,169
長期借入金の返済による支出	1,400	5,608
自己株式の取得による支出	2,000	9
自己株式の処分による収入	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,679	3,691
配当金の支払額	5,180	5,175
非支配株主への配当金の支払額	345	158
非支配株主からの払込みによる収入	112	-
その他	13	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,905	25,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	836	402
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,760	44,052
現金及び現金同等物の期首残高	61,950	63,710
現金及び現金同等物の期末残高	1 63,710	1 107,763

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 31社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名 寧波舜伊茶業有限公司、他1社

非連結子会社につきましては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。なお、非連結子会社につきましては、全て持分法を適用しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社 2社

会社名 寧波舜伊茶業有限公司、他1社

(2) 持分法適用関連会社 3社

会社名 トーウンロジテム(株)、他2社

(3) 持分法非適用関連会社 5社

会社名 (株)濱野製茶、他4社

持分法非適用関連会社につきましては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、福建新烏龍飲料有限公司、伊藤園飲料(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結子会社の直近の四半期決算日である3月31日時点の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、在外連結子会社は、先入先出法または移動平均法による低価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに当社の工具、器具及び備品については、定額法を採用しております。なお、在外連結子会社につきましては定額法を採用しております。

（主な耐用年数）

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 8～10年

工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）は、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を基準とした耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。ただし、リース資産のうち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引

・ヘッジ対象

借入金の利息、外貨建債務及び外貨建予定取引、外貨建借入金

ヘッジ方針

為替予約取引に関しましては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建借入金の元本金額および期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用としております。なお、当社グループでは内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんにつきましては、主として18年の定額法により償却を行っております。ただし、重要性のないものにつきましては、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。



(重要な会計上の見積り)

1 ネオス㈱に係る固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

ネオス㈱に係る有形固定資産	3,761百万円
ネオス㈱に係る無形固定資産	91百万円
ネオス㈱に係る減損損失	2,184百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社連結子会社のネオス㈱に係る固定資産の減損の兆候の有無を把握するに当たり、単一の事業を行っていることから、全ての事業用資産を単一の資産グループとしており、減損の兆候がある場合に減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。将来キャッシュ・フローの見積りは、同社の事業計画を基礎としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の顧客の需要回復水準、並びに商品構成の見直しによる粗利率の改善及び配送ルートの見直しによる費用削減の施策の効果であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2 タリーズコーヒージャパン㈱に係る固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

タリーズコーヒージャパン㈱に係る有形固定資産	5,198百万円
タリーズコーヒージャパン㈱に係る減損損失	1,872百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン㈱に係る固定資産の減損の兆候の有無を把握するに当たり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、減損の兆候がある店舗について減損損失の認識の判定を行い、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとの事業計画を基礎としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、立地区分ごとの新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の顧客数の回復水準であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

### 3 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 5,657百万円

#### (2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上に当たっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の算出に用いた主要な仮定は、将来の売上高及び各費用に関する当連結会計年度からの増減、並びにそれらに影響を与える新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の顧客の需要回復水準に関する一定の仮定です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

##### 1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

##### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

##### (2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

主として、従来、顧客に支払われる対価の一部を販売手数料として販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、売上高から控除して表示することになります。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

##### 2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがって、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「新型コロナウイルス感染症による損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた218百万円は、「新型コロナウイルス感染症による損失」218百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、事業によって程度が異なるものの、営業利益等の減少が見込まれる事業については、その影響が翌連結会計年度以降の一定期間に及ぶものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものが下記のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
関係会社株式	1,350百万円	1,539百万円
関係会社出資金	189百万円	201百万円

2 土地再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(2000年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年4月30日

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	468百万円	222百万円

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	17,900百万円	18,400百万円
借入実行残高	1,220百万円	1,520百万円
差引額	16,680百万円	16,880百万円

4 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
(有)豊後大分有機茶生産組合	197百万円	186百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
売上原価	574百万円	657百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
販売手数料	80,537百万円	74,313百万円
広告宣伝費	11,206百万円	9,808百万円
貸倒引当金繰入額	31百万円	12百万円
運送費	14,651百万円	13,833百万円
給与手当	44,836百万円	42,327百万円
賞与引当金繰入額	3,357百万円	3,122百万円
退職給付費用	1,896百万円	2,075百万円
リース料	1,501百万円	1,395百万円
減価償却費	10,957百万円	10,207百万円
研究開発費	1,817百万円	1,694百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
一般管理費	1,817百万円	1,694百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	7百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
土地	115百万円	- 百万円
計	121百万円	7百万円

- 5 助成金収入

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、政府や各自治体から支給された給付金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

なお、助成金収入の内訳は、雇用調整助成金が854百万円、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金が368百万円、その他給付金が8百万円であります。

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
建物及び構築物	- 百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
計	0百万円	5百万円

7 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
建物及び構築物	18百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	14百万円	4百万円
工具、器具及び備品	20百万円	1百万円
建設仮勘定	5百万円	- 百万円
その他	44百万円	80百万円
計	104百万円	94百万円

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福岡県福岡市等	店舗等 (タリーズコーヒージャパン(株))	建物他	370
米国デラウェア州	- (Distant Lands Trading Co.)	のれん	4,904

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)ではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗等の、当連結会計年度末時点における該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失370百万円(建物及び構築物335百万円、工具、器具及び備品34百万円、その他0百万円)として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当社連結子会社のDistant Lands Trading Co.は単一の事業を行っていることから、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。同社は経営環境の著しい悪化があることから、将来の回収可能性を検討した結果、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、回収可能価額まで減額することとし、減損損失4,904百万円(のれん4,904百万円)として計上しております。なお、回収可能価額は将来の事業計画に基づいた使用価値により算定しております。また、使用価値の算定の際に適用した割引率は8.07%を用いております。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都大田区等	店舗等 （タリーズコーヒージャパン(株)）	建物他	1,872
東京都江東区	- （ネオス(株)）	のれん他	2,184

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)ではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス、又はマイナスとなる見込みである店舗等の、当連結会計年度末時点における該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として1,872百万円（建物及び構築物1,707百万円、工具、器具及び備品150百万円、その他14百万円）を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当社連結子会社のネオス(株)は単一の事業を行っていることから、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。同社は継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、回収可能価額まで減額することとし、減損損失として2,184百万円（のれん1,987百万円、土地196百万円）を計上しております。なお、回収可能価額は将来の事業計画に基づいた使用価値により算定しております。また、使用価値の算定の際に適用した割引率は10.67%を用いております。

#### 9 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府及び自治体の要請等に基づき、実施した休業に係る人件費を特別損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府及び自治体の要請等に基づき、実施した休業に係る人件費を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	855百万円	884百万円
組替調整額	394百万円	4百万円
税効果調整前	1,250百万円	879百万円
税効果額	282百万円	237百万円
その他有価証券差額金	968百万円	642百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,142百万円	722百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
税効果調整前	1,142百万円	722百万円
税効果額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	1,142百万円	722百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	50百万円	72百万円
組替調整額	186百万円	347百万円
税効果調整前	237百万円	275百万円
税効果額	73百万円	84百万円
退職給付に係る調整額	164百万円	190百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	104百万円	100百万円
その他の包括利益合計	2,051百万円	1,656百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	89,212	-	-	89,212
第1種優先株式	34,246	-	-	34,246
合計	123,459	-	-	123,459
自己株式				
普通株式(注)1、2	656	380	13	1,023
第1種優先株式(注)3、4	1,189	2	0	1,192
合計	1,846	382	13	2,215

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加380千株は、取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、ストック・オプションの行使によるものです。

3 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

4 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権(第10回)	-	-	-	-	-	3
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第11回)	-	-	-	-	-	8
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権(第12回)	-	-	-	-	-	34
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権(第13回)	-	-	-	-	-	65
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第14回)	-	-	-	-	-	55
合計			-	-	-	-	167

(注) 2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第14回)は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月24日 定時株主総会	普通株式	1,771	20	2019年4月30日	2019年7月25日
2019年7月24日 定時株主総会	第1種優先株式	826	25	2019年4月30日	2019年7月25日
2019年12月2日 取締役会	普通株式	1,763	20	2019年10月31日	2020年1月15日
2019年12月2日 取締役会	第1種優先株式	826	25	2019年10月31日	2020年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月28日 定時株主総会	普通株式	1,763	利益剰余金	20	2020年4月30日	2020年7月29日
2020年7月28日 定時株主総会	第1種 優先株式	826	利益剰余金	25	2020年4月30日	2020年7月29日

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	89,212	-	-	89,212
第1種優先株式	34,246	-	-	34,246
合計	123,459	-	-	123,459
自己株式				
普通株式(注)1	1,023	-	11	1,012
第1種優先株式(注)2、3	1,192	4	0	1,196
合計	2,215	4	11	2,208

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、ストック・オプションの行使によるものです。  
2 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものです。  
3 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権(第10回)	-	-	-	-	-	3
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第11回)	-	-	-	-	-	8
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権(第12回)	-	-	-	-	-	29
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権(第13回)	-	-	-	-	-	44
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第14回)	-	-	-	-	-	61
合計			-	-	-	-	148

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月28日 定時株主総会	普通株式	1,763	20	2020年4月30日	2020年7月29日
2020年7月28日 定時株主総会	第1種優先株式	826	25	2020年4月30日	2020年7月29日
2020年12月1日 取締役会	普通株式	1,763	20	2020年10月31日	2021年1月15日
2020年12月1日 取締役会	第1種優先株式	826	25	2020年10月31日	2021年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月27日 定時株主総会	普通株式	1,764	利益剰余金	20	2021年4月30日	2021年7月28日
2021年7月27日 定時株主総会	第1種優先株式	826	利益剰余金	25	2021年4月30日	2021年7月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金	64,813百万円	109,430百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,102百万円	1,667百万円
現金及び現金同等物	63,710百万円	107,763百万円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	2,427百万円	1,990百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	2,771百万円	2,264百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

販売機器、事務機器、店舗設備(工具、器具及び備品)、営業車両(車両運搬具)等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。ただし、リース資産のうち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	145	116	29
合計	145	116	29

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2021年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	85	59	25
合計	85	59	25

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
1年内	4	5
1年超	37	33
合計	42	38

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
支払リース料	14	7
減価償却費相当額	8	4
支払利息相当額	3	2

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額（維持管理費用相当額を除く）とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
1年内	1,396	1,349
1年超	2,819	2,963
合計	4,215	4,312

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
1年内	129	148
1年超	325	410
合計	455	558

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に飲料の販売及び飲食店の経営を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用はほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新する方法により、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。（（注）2をご参照下さい。）

前連結会計年度（2020年4月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	64,813	64,813	-
(2) 受取手形及び売掛金	49,168	49,168	-
(3) 未収入金	10,744	10,744	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,382	3,382	-
資産計	128,109	128,109	-
(1) 支払手形及び買掛金	26,447	26,447	-
(2) 短期借入金	1,220	1,220	-
(3) 社債	10,000	10,147	147
(4) 未払費用	23,631	23,631	-
(5) リース債務	9,935	9,935	0
(6) 長期借入金	44,522	42,588	1,934
負債計	115,756	113,969	1,786



当連結会計年度(2021年4月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	109,430	109,430	-
(2) 受取手形及び売掛金	53,137	53,137	-
(3) 未収入金	12,208	12,208	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,274	4,274	-
資産計	179,051	179,051	-
(1) 支払手形及び買掛金	29,999	29,999	-
(2) 短期借入金	1,520	1,520	-
(3) 社債	10,000	10,102	102
(4) 未払費用	24,858	24,858	-
(5) リース債務	7,990	7,959	30
(6) 長期借入金	79,342	77,583	1,759
負債計	153,709	152,023	1,686

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金

未収入金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 未払費用

未払費用はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期借入金のうち、1年以内返済予定の長期借入金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。また、金利スワップの特例処理によるものは、長期借入金の範囲内で利用しているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 投資有価証券に含まれる非上場株式(連結貸借対照表計上額202百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	64,813	-	-	-
受取手形及び売掛金	49,168	-	-	-
未収入金	10,744	-	-	-
合計	124,726	-	-	-

当連結会計年度(2021年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	109,430	-	-	-
受取手形及び売掛金	53,137	-	-	-
未収入金	12,208	-	-	-
合計	174,777	-	-	-

(注) 4 社債、借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,220	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-
長期借入金	5,600	23,472	1,400	1,300	11,000	1,750
リース債務	3,979	2,561	1,644	501	854	393
合計	10,799	26,033	3,044	11,801	11,854	2,143

当連結会計年度(2021年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,520	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	-
長期借入金	23,484	1,412	1,312	13,522	18,861	20,750
リース債務	2,966	2,050	1,478	898	469	126
合計	27,971	3,462	12,791	14,420	19,330	20,876

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,748	1,149	1,599
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,748	1,149	1,599
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	634	791	156
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	634	791	156
合計		3,382	1,940	1,442

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,808	1,407	2,401
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,808	1,407	2,401
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	465	502	36
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	465	502	36
合計		4,274	1,909	2,364

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	640	437	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	640	437	-

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	-	-

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券について42百万円減損処理を行っております。

なお、時価のない有価証券については、実質価額（1株当たり純資産額）が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したものについては、個別に内容を勘案し、回復可能性がないと判断した場合（2期連続でこれに該当しており、当期評価額が前期評価額と比較して同等もしくは、それ以上下落した場合）には減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券について4百万円減損処理を行っております。

なお、時価のない有価証券については、実質価額（1株当たり純資産額）が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したものについては、個別に内容を勘案し、回復可能性がないと判断した場合（2期連続でこれに該当しており、当期評価額が前期評価額と比較して同等もしくは、それ以上下落した場合）には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
(1) 通貨関連  
前連結会計年度(2020年4月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	長期借入金	19,072	19,072	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年4月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	長期借入金	19,072	-	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連  
前連結会計年度(2020年4月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	19,072	19,072	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年4月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	19,072	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
退職給付債務の期首残高	10,313百万円	10,612百万円
勤務費用	721	744
利息費用	49	56
数理計算上の差異の発生額	50	72
退職給付の支払額	421	484
退職給付債務の期末残高	10,612	11,000

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	10,612百万円	11,000百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,612	11,000
退職給付に係る負債	10,612	11,000
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,612	11,000

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
勤務費用	721百万円	744百万円
利息費用	49	56
数理計算上の差異の費用処理額	212	376
過去勤務費用の当期の費用処理額	25	28
確定給付制度に係る退職給付費用	957	1,148

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
過去勤務費用	25百万円	28百万円
数理計算上の差異	263	304
合 計	237	275

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
未認識過去勤務費用	292百万円	263百万円
未認識数理計算上の差異	771	467
合 計	479	203

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
割引率	0.57%	0.54%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,103百万円、当連結会計年度1,124百万円であります。



4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度22百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	6,099百万円	6,211百万円
年金財政計算上の数理債務の額	5,446百万円	5,387百万円
差引額	653百万円	824百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.08% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 4.64% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度において、上記の(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高2,571百万円、剰余金3,224百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6ヶ月の元利均等償却であります。

当連結会計年度において、上記の(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高2,282百万円、剰余金3,106百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6ヶ月の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	86百万円	37百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2004年 ストック・オプション (第2回)	2015年 ストック・オプション (第10回)	2016年 ストック・オプション (第11回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役19名及び 監査役3名 当社子会社の取締役3名	当社取締役(社外取締役は 除く)15名	当社取締役(社外取締役は 除く)14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 146,000株	普通株式 19,300株	普通株式 21,700株
付与日	2004年9月1日	2015年11月13日	2016年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	2004年9月1日～ 2034年8月31日	2016年9月1日～ 2021年8月31日	2017年9月1日～ 2022年8月31日

	2017年 ストック・オプション (第12回)	2018年 ストック・オプション (第13回)	2019年 ストック・オプション (第14回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役は 除く)12名	当社取締役(社外取締役は 除く)8名	当社取締役(社外取締役は 除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,500株	普通株式 15,100株	普通株式 17,900株
付与日	2017年11月15日	2018年11月15日	2019年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	2018年9月1日～ 2023年8月31日	2019年9月1日～ 2024年8月31日	2020年9月1日～ 2025年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2004年 ストック・オプション (第2回)	2015年 ストック・オプション (第10回)	2016年 ストック・オプション (第11回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	249,600	1,200	2,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	249,600	1,200	2,500

	2017年 ストック・オプション (第12回)	2018年 ストック・オプション (第13回)	2019年 ストック・オプション (第14回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	17,900
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	17,900
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,800	12,800	-
権利確定	-	-	17,900
権利行使	1,200	4,000	6,000
失効	-	-	-
未行使残	7,600	8,800	11,900

単価情報

	2004年 ストック・オプション (第2回)	2015年 ストック・オプション (第10回)	2016年 ストック・オプション (第11回)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	2,526	3,504

	2017年 ストック・オプション (第12回)	2018年 ストック・オプション (第13回)	2019年 ストック・オプション (第14回)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	6,210	6,410	6,440
付与日における公正な評価単価 (円)	3,894	5,079	5,209

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

( 1 ) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 4月30日 )	当連結会計年度 ( 2021年 4月30日 )
( 繰延税金資産 )		
未払事業税	214百万円	198百万円
賞与引当金	1,202百万円	1,037百万円
販売手数料	353百万円	346百万円
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	1,893百万円	2,396百万円
退職給付に係る負債	3,322百万円	3,439百万円
その他有価証券評価損	399百万円	393百万円
資産除去債務	677百万円	769百万円
その他	2,869百万円	3,262百万円
繰延税金資産小計	10,933百万円	11,844百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	807百万円	990百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,868百万円	2,787百万円
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	2,675百万円	3,778百万円
繰延税金資産合計	8,257百万円	8,066百万円
( 繰延税金負債 )		
固定資産圧縮積立金	339百万円	335百万円
長期資産除去債務	292百万円	285百万円
その他有価証券評価差額金	438百万円	675百万円
在外子会社におけるのれん等の償却	190百万円	226百万円
その他	1,019百万円	999百万円
繰延税金負債合計	2,281百万円	2,522百万円
繰延税金資産の純額	5,976百万円	5,544百万円

( 注 ) 1 評価性引当額が1,102百万円増加しております。この増加の主な内容は、子会社において税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が182百万円、将来減算一時差異に関する評価性引当額が933百万円増加したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2020年 4月30日 )

( 単位 : 百万円 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	38	47	17	-	2	1,788	1,893
評価性引当額	38	33	17	-	-	718	807
繰延税金資産	-	14	-	-	2	1,069	( 2 )1,086

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金1,893百万円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産1,086百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,086百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	32	17	-	-	3	2,342	2,396
評価性引当額	32	17	-	-	3	936	990
繰延税金資産	0	-	-	-	-	1,406	(2)1,406

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金2,396百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,406百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,406百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.6%
住民税均等割	1.8%	1.9%
評価性引当額	0.5%	8.2%
のれんの償却額	3.8%	2.9%
のれんの減損額	8.1%	4.5%
税率変更による影響	-	0.1%
その他	1.1%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%	47.6%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2019年5月1日至2020年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年5月1日至2021年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内外でリーフ製品・ドリンク製品の製造、仕入及び販売をしており、その他に飲食事業等を展開しております。したがって、当社グループの報告セグメントは「リーフ・ドリンク関連事業」、「飲食関連事業」、「その他」から構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成の基礎となる会計処理の方法と一致しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	444,071	32,798	6,490	483,360	-	483,360
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	339	13	2,934	3,287	3,287	-
計	444,411	32,811	9,424	486,647	3,287	483,360
セグメント利益又は損失( )	18,783	1,725	656	21,165	1,224	19,940
セグメント資産	263,808	15,057	6,647	285,513	5,137	290,651
その他の項目						
減価償却費	12,015	948	139	13,103	-	13,103
のれんの償却額	211	-	67	278	1,483	1,762
持分法適用会社への投資額	1,483	-	-	1,483	-	1,483
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,810	1,805	45	12,662	-	12,662

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,224百万円は、のれんの償却額 1,483百万円、セグメント間取引259百万円であります。

2 セグメント資産の調整額5,137百万円は、のれんの未償却残高等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	413,581	26,206	6,493	446,281	-	446,281
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	362	8	2,877	3,249	3,249	-
計	413,943	26,215	9,371	449,531	3,249	446,281
セグメント利益又は損失（ ）	18,164	1,374	617	17,408	732	16,675
セグメント資産	305,918	16,381	6,607	328,907	4,157	333,065
その他の項目						
減価償却費	11,292	995	138	12,427	-	12,427
のれんの償却額	211	-	66	277	989	1,266
持分法適用会社への投資額	1,662	-	-	1,662	-	1,662
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,447	2,052	111	9,611	-	9,611

（注）1 セグメント利益又は損失の調整額 732百万円は、のれんの償却額 989百万円、セグメント間取引256百万円であります。

2 セグメント資産の調整額4,157百万円は、のれんの未償却残高等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦外部顧客への売上高が連結損益計算書の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦外部顧客への売上高が連結損益計算書の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

（単位：百万円）

	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	370	-	4,904	5,275

（注） 全社・消去において、当社連結子会社のDistant Lands Trading Co.に係るのれんについて当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

（単位：百万円）

	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,184	1,872	-	-	4,056

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:百万円)

	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	211	-	67	1,483	1,762
当期末残高	2,198	-	272	5,404	7,875

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位:百万円)

	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	211	-	66	989	1,266
当期末残高	-	-	209	4,415	4,625

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	21	ゴルフ会員権	902
	グリーンコア(株)	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業及び保険代理店	被所有 直接19.74	保険の代理店業務等	保険の代理店業務	17	-	-
	(株)グレートアイランド倶楽部	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	製品の販売等	製品の販売	11	売掛金	0
	(株)洛龍菴	京都府京都市右京区	10	旅館業	-	製品の仕入等 福利厚生施設の利用等	製品の仕入 福利厚生施設の利用	17 16	買掛金 -	0 -

- (注) 1 取引金額及び期末残高のうちゴルフ会員権には消費税等は含まれておらず、その他期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部及び(株)洛龍菴はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。
- (3) 保険の代理店業務は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (4) 製品の仕入・販売は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (5) 福利厚生施設の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	22	ゴルフ会員権 未払費用	902 1
	グリーンコア(株)	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業及び保険代理店	被所有 直接19.74	保険の代理店業務等	保険の代理店業務	21	-	-
	(株)グレートアイランド倶楽部	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	製品の販売等	製品の販売	10	売掛金	1
	(株)洛龍菴	京都府京都市右京区	10	旅館業	-	福利厚生施設の利用等	福利厚生施設の利用	16	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高のうちゴルフ会員権には消費税等は含まれておらず、その他期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部及び(株)洛龍菴はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。
- (3) 保険の代理店業務は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (4) 製品の販売は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (5) 福利厚生施設の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	3	ゴルフ会員権	575

- (注) 1 取引金額及び期末残高のうちゴルフ会員権には消費税等は含まれておらず、その他期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	4	ゴルフ会員権 未払費用	564 1

- (注) 1 取引金額及び期末残高のうちゴルフ会員権には消費税等は含まれておらず、その他期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
普通株式に係る1株当たり情報		
1株当たり純資産額	1,221円92銭	1,250円37銭
1株当たり当期純利益	61円53銭	55円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	61円38銭	54円97銭
第1種優先株式に係る1株当たり情報		
1株当たり純資産額	1,226円92銭	1,255円37銭
1株当たり当期純利益	71円53銭	65円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	71円38銭	64円97銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,793	7,011
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,428	4,859
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,364	2,151
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,231	88,195
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	33,056	33,053
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	286	286
(うち新株予約権(千株))	(286)	(286)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,433	4,864
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,359	2,147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第2回無担保社債 (注)	2017年 2月23日	10,000	10,000	0.220	無担保社債	2024年 2月23日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,220	1,520	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,600	23,484	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,979	2,966	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,922	55,858	0.5	2022年5月～ 2031年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,956	5,023	1.0	2022年5月～ 2027年3月
合計	55,677	88,852	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,412	1,312	13,522	18,861	20,750
リース債務	2,050	1,478	898	469	126

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
売上高 (百万円)	112,714	236,585	338,641	446,281
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,923	8,088	9,931	13,395
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益 (百万円)	1,993	4,596	5,754	7,011
1株当たり四半期(当期) 純利益(普通株式) (円)	16.44	36.54	46.10	55.10
1株当たり四半期(当期) 純利益(第1種優先株式) (円)	16.44	41.54	51.10	65.10

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり四半期純利益 (普通株式) (円)	16.44	20.10	9.55	9.01
1株当たり四半期純利益 (第1種優先株式) (円)	16.44	25.10	9.55	14.01



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	51,927	93,614
受取手形	208	226
売掛金	1 41,930	1 46,342
商品及び製品	26,332	24,755
原材料及び貯蔵品	7,566	7,358
前払費用	1 2,146	1 2,225
関係会社短期貸付金	2,128	1,274
未収入金	1, 2 9,569	1, 2 10,349
その他	1 461	1 425
貸倒引当金	5	11
<b>流動資産合計</b>	<b>142,266</b>	<b>186,561</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	10,766	10,465
構築物	328	291
機械及び装置	2,078	2,202
車両運搬具	19	12
工具、器具及び備品	14,976	15,323
土地	15,031	15,031
リース資産	12,197	8,873
建設仮勘定	239	137
<b>有形固定資産合計</b>	<b>55,639</b>	<b>52,338</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	80	80
商標権	775	625
ソフトウェア	781	693
電話加入権	89	89
その他	171	343
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,898</b>	<b>1,831</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,292	4,195
関係会社株式	40,976	35,716
出資金	9	9
関係会社出資金	1,051	1,051
関係会社長期貸付金	12,764	6,640
破産更生債権等	110	44
長期前払費用	126	103
繰延税金資産	3,955	3,688
敷金及び保証金	1 2,335	1 2,287
事業保険金	301	329
その他	1,871	1,786
貸倒引当金	162	114
投資その他の資産合計	66,632	55,738
<b>固定資産合計</b>	<b>124,170</b>	<b>109,908</b>
<b>資産合計</b>	<b>266,436</b>	<b>296,470</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 21,255	1 24,540
短期借入金	5,600	23,472
リース債務	3,105	2,089
未払金	355	1 816
未払費用	1 19,340	1 20,047
未払法人税等	2,922	2,781
前受収益	1 14	1 14
賞与引当金	2,955	2,859
その他	1 597	1 652
流動負債合計	56,147	77,272
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
長期借入金	38,922	45,450
リース債務	4,269	3,376
退職給付引当金	8,139	8,826
再評価に係る繰延税金負債	719	719
その他	1 320	1 324
固定負債合計	62,370	68,696
<b>負債合計</b>	<b>118,517</b>	<b>145,968</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	15,264	15,278
資本剰余金合計	20,264	20,278
利益剰余金		
利益準備金	1,320	1,320
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	528	527
別途積立金	100,616	107,616
繰越利益剰余金	16,667	11,604
利益剰余金合計	119,133	121,068
自己株式	6,499	6,466
株主資本合計	152,810	154,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	994	1,613
土地再評価差額金	6,053	6,053
評価・換算差額等合計	5,058	4,439
新株予約権	167	148
純資産合計	147,918	150,501
負債純資産合計	266,436	296,470

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
売上高	1 377,787	1 352,732
売上原価	1 196,810	1 183,110
売上総利益	180,977	169,621
販売費及び一般管理費	2 164,350	2 153,862
営業利益	16,626	15,759
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,259	1 1,566
為替差益	-	275
その他	1 511	1 492
営業外収益合計	2,771	2,334
営業外費用		
支払利息	247	182
社債利息	22	22
為替差損	682	-
賃貸費用	39	81
賃貸建物減価償却費	64	65
リース解約損	135	129
その他	63	46
営業外費用合計	1,256	528
経常利益	18,142	17,565
特別利益		
投資有価証券売却益	437	-
助成金収入	-	3 453
受取補償金	48	87
その他	5	-
特別利益合計	492	540
特別損失		
固定資産売却損	-	4 5
固定資産廃棄損	5 65	5 70
投資有価証券評価損	36	-
関係会社株式評価損	-	6 5,390
災害による損失	62	4
新型コロナウイルス感染症による損失	-	7 229
その他	-	1 139
特別損失合計	164	5,839
税引前当期純利益	18,470	12,266
法人税、住民税及び事業税	5,422	5,113
法人税等調整額	101	37
法人税等合計	5,321	5,151
当期純利益	13,148	7,115

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,912	20,259	-	20,259	1,320	530	93,616	15,704	111,171
当期変動額									
準備金から剰余金への振替		15,259	15,259	-					
剰余金の配当								5,187	5,187
別途積立金の積立							7,000	7,000	-
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
当期純利益								13,148	13,148
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	15,259	15,264	5	-	1	7,000	962	7,961
当期末残高	19,912	5,000	15,264	20,264	1,320	528	100,616	16,667	119,133

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,547	146,795	1,954	6,053	4,099	133	142,830
当期変動額							
準備金から剰余金への振替		-					-
剰余金の配当		5,187					5,187
別途積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		13,148					13,148
自己株式の取得	2,000	2,000					2,000
自己株式の処分	48	54					54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			959	-	959	33	926
当期変動額合計	1,951	6,015	959	-	959	33	5,088
当期末残高	6,499	152,810	994	6,053	5,058	167	147,918

当事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,912	5,000	15,264	20,264	1,320	528	100,616	16,667	119,133
当期変動額									
剰余金の配当								5,180	5,180
別途積立金の積立							7,000	7,000	-
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
当期純利益								7,115	7,115
自己株式の取得									
自己株式の処分			13	13					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	13	13	-	1	7,000	5,063	1,934
当期末残高	19,912	5,000	15,278	20,278	1,320	527	107,616	11,604	121,068

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,499	152,810	994	6,053	5,058	167	147,918
当期変動額							
剰余金の配当		5,180					5,180
別途積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		7,115					7,115
自己株式の取得	9	9					9
自己株式の処分	43	56					56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			619	-	619	18	600
当期変動額合計	33	1,981	619	-	619	18	2,582
当期末残高	6,466	154,792	1,613	6,053	4,439	148	150,501

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの …… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品につきましては、定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物 31～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を基準とした耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。ただし、リース資産のうち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち、当期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間(主として15年)による定額法により、按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間(主として15年)による定額法により、按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。
- 5 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引  
ヘッジ対象  
借入金の利息、外貨建債務及び外貨建予定取引、外貨建借入金
- (3) ヘッジ方針  
為替予約取引に関しましては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建借入金の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用としております。なお、当社では内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性の評価方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

ネオス㈱に係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ネオス㈱に係る関係会社株式	92百万円
ネオス㈱に係る関係会社株式評価損	5,282百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難な株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。また、関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の財務諸表を基礎に、発行会社の超過収益力を反映して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しています。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。その見積りに用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の顧客の需要回復水準、並びに商品構成の見直しによる粗利率の改善及び配送ルートの見直しによる費用削減の施策の効果であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。



(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがって、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃借費用」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた103百万円は、「賃借費用」39百万円、「その他」63百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた54百万円は、「受取補償金」48百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
短期金銭債権	2,657百万円	3,023百万円
短期金銭債務	4,742百万円	4,461百万円
長期金銭債権	2百万円	34百万円
長期金銭債務	119百万円	119百万円

2 未収入金

未収入金の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
原材料有償支給	6,129百万円	6,905百万円
その他	3,439百万円	3,443百万円
計	9,569百万円	10,349百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	16,500百万円	16,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	16,500百万円	16,500百万円

4 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
(有)豊後大分有機茶生産組合	197百万円	186百万円
ITO EN (North America) INC.	- 百万円	10,348百万円
計	197百万円	10,534百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	6,952百万円	7,681百万円
仕入高	49,051百万円	51,143百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,445百万円	1,989百万円
有償支給高	7,351百万円	8,346百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度13%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
販売手数料	72,257百万円	66,881百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	6百万円
給与手当	29,043百万円	27,802百万円
賞与引当金繰入額	2,703百万円	2,611百万円
減価償却費	8,934百万円	8,057百万円

3 助成金収入

前事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、政府や各自治体から支給された給付金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

なお、助成金収入の内訳は、雇用調整助成金が434百万円、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金が18百万円であります。

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
建物	- 百万円	5百万円
計	- 百万円	5百万円

5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
建物	3百万円	1百万円
構築物	2百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	19百万円	1百万円
その他	39百万円	67百万円
計	65百万円	70百万円

6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

主に当社の連結子会社であるネオス株式会社について、関係会社株式評価損を計上しております。

7 新型コロナウイルス感染症による損失

前事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府及び自治体の要請等に基づき、実施した休業に係る人件費を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
子会社株式	40,897	35,614
関連会社株式	79	101
計	40,976	35,716

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	219百万円	208百万円
賞与引当金	905百万円	875百万円
販売手数料	268百万円	240百万円
その他有価証券評価損	381百万円	381百万円
退職給付引当金	2,492百万円	2,702百万円
子会社株式評価損	1,492百万円	3,143百万円
その他	823百万円	629百万円
繰延税金資産小計	6,582百万円	8,180百万円
評価性引当額	1,963百万円	3,600百万円
繰延税金資産合計	4,619百万円	4,580百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	233百万円	232百万円
長期資産除去債務	21百万円	20百万円
その他有価証券評価差額金	408百万円	638百万円
繰延税金負債合計	663百万円	891百万円
繰延税金資産の純額	3,955百万円	3,688百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2%	3.5%
住民税均等割	1.1%	1.6%
税額控除	0.4%	0.4%
評価性引当額	0.2%	13.4%
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	42.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,766	274	7	568	10,465	15,864
	構築物	328	2	0	39	291	1,237
	機械及び装置	2,078	646	0	522	2,202	7,881
	車両運搬具	19	-	-	7	12	48
	工具、器具及び備品	14,976	3,432	2	3,084	15,323	12,058
	土地	15,031 〔 5,334 〕	-	-	-	15,031 〔 5,334 〕	-
	リース資産	12,197	1,141	133	4,331	8,873	21,203
	建設仮勘定	239	175	277	-	137	-
	計	55,639 〔 5,334 〕	5,673	420	8,553	52,338 〔 5,334 〕	58,294
無形固定資産	借地権	80	-	-	-	80	-
	商標権	775	-	-	150	625	876
	ソフトウェア	781	162	-	251	693	9,262
	電話加入権	89	-	-	-	89	-
	その他	171	175	3	-	343	0
		計	1,898	338	3	401	1,831

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 自動販売機 2,735百万円

リース資産 車両運搬具 1,139百万円

2 「当期首残高」、「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	168	52	94	125
賞与引当金	2,955	2,859	2,955	2,859

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月下旬
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。( <a href="https://www.itoen.co.jp/">https://www.itoen.co.jp/</a> ) なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年4月30日現在の株主に対し、所有株式数に応じて7月下旬～8月上旬に贈呈 普通株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、1,500円相当の自社製品 普通株式1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社製品 第1種優先株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、1,500円相当の自社製品 第1種優先株式1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社製品 なお、保有株数に応じて掲載商品を優待割引価格にてお求めいただける通信販売パンフレットを送付いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |  |  |
|-----------------------------------|--|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | (事業年度 自2019年5月1日<br>(第55期) 至2020年4月30日)                              | 2020年7月29日<br>関東財務局長に提出                            |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           |  | 2020年7月29日<br>関東財務局長に提出                            |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | (第56期第1四半期 自2020年5月1日<br>至2020年7月31日)                                | 2020年9月11日<br>関東財務局長に提出                            |
|                                   | (第56期第2四半期 自2020年8月1日<br>至2020年10月31日)                               | 2020年12月11日<br>関東財務局長に提出                           |
|                                   | (第56期第3四半期 自2020年11月1日<br>至2021年1月31日)                               | 2021年3月12日<br>関東財務局長に提出                            |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第9号の2(株主総会における議決権行使の<br>結果)の規定に基づく臨時報告書   | 2020年7月31日<br>関東財務局長に提出                            |
| (5) 訂正臨時報告書                       | 2020年7月31日に提出した臨時報告書の訂正臨<br>時報告書                                     | 2020年9月30日<br>関東財務局長に提出                            |
| (6) 訂正発行登録書                       | 2019年9月20日に提出した発行登録書の訂正発<br>行登録書<br>2019年9月20日に提出した発行登録書の訂正発<br>行登録書 | 2020年7月31日<br>関東財務局長に提出<br>2020年9月30日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年7月28日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ネオス株式会社に関するのれんを含む固定資産の減損損失の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（損益計算書関係 8 減損損失）に記載のとおり、当連結会計年度において自動販売機による飲料販売を行うネオス株式会社に関するのれん及び有形固定資産について、減損損失をそれぞれ1,987百万円及び196百万円（合計2,184百万円）計上している。</p> <p>のれんを含む固定資産については、定期的に償却されるが、減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれが高い方として算定される。</p> <p>株式会社伊藤園は、ネオス株式会社について、のれんを含む固定資産全体を1つの資産グループとしているが、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」）の感染拡大に伴う外出機会の減少の影響により、当該資産グループについて継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、当連結会計年度において、のれんを含む固定資産全体について減損の兆候が認められ、減損損失の認識が必要と判定された。減損損失の測定に当たっては、回収可能価額として使用価値を採用しており、この使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローは経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられている。事業計画におけるコロナの収束時期及びコロナ収束後の顧客の需要回復水準、並びに商品構成の見直しによる粗利率の改善及び配送ルートの見直しによる費用削減の施策の効果等には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、ネオス株式会社に関するのれんを含む固定資産の減損損失の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ネオス株式会社に関するのれんを含む固定資産の減損損失の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画におけるコロナの収束時期及びコロナ収束後の顧客の需要回復水準、並びに商品構成の見直しによる粗利率の改善及び配送ルートの見直しによる費用削減の施策の効果について不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるネオス株式会社の事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及び管理本部の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>コロナの収束時期及びコロナ収束後の顧客の需要回復水準について、外部機関が公表している経済活動抑制の見通しと比較し、合理性を評価した。 商品構成の見直しによる粗利率の改善施策について、当該施策の内容を把握し、当連結会計年度の当該施策の実績等と比較し、当該施策の効果の合理性を評価した。 配送ルートの見直しによる費用削減の施策について、当該施策の内容を把握し、当連結会計年度の当該施策の実績等と比較し、当該施策の効果の合理性を評価した。</p> <p>(3) 割引率の合理性の評価 割引率については、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <p>割引率の計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 インプットデータと外部機関が公表している関連データを照合し、インプットデータの合理性を評価した。</p>

タリーズコーヒージャパン株式会社における店舗の固定資産の減損損失の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（損益計算書関係 8 減損損失）に記載のとおり、当連結会計年度において飲食関連事業を行うタリーズコーヒージャパン株式会社について、店舗の固定資産について減損損失を1,872百万円計上している。</p> <p>固定資産は規則的に償却されるが、減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれが高い方として算定される。</p> <p>タリーズコーヒージャパン株式会社における独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位は店舗であるが、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」）の感染拡大に伴う外出機会の減少の影響により、継続的に営業損益がマイナスとなっている、又は、マイナスとなる見込みの店舗が複数識別されている。減損の兆候が認められた店舗について、当連結会計年度において固定資産の減損損失の認識の要否の判定が行われ、減損損失の認識が必要と判定された店舗については、固定資産の帳簿価額を回収可能価額である使用価値まで減額し、減損損失を計上している。この使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した店舗ごとの事業計画を基礎として見積もられるが、コロナの収束時期及びコロナ収束後の顧客数の回復水準については、店舗の立地区分ごとに仮定を置いており、その仮定には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、タリーズコーヒージャパン株式会社における店舗の固定資産の減損損失の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、タリーズコーヒージャパン株式会社における店舗の固定資産の減損損失の妥当性を検証するため、当監査法人内の同社の監査チームに監査の実施を指示した。そのうえで、以下を含む監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 店舗の固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、店舗の立地区分、コロナの収束時期及びコロナ収束後の顧客数の回復水準に関する不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てて評価されていること。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる店舗ごとの事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の根拠について、タリーズコーヒージャパン株式会社の経営者及び同社の管理本部の責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性が評価されていること。</p> <p>コロナの収束時期及びコロナ収束後の顧客数の回復水準について、外部機関が公表している関連情報等と比較し、合理性を評価。 店舗の立地区分について、直近の店舗ごとの業績推移と比較することによるその分類の妥当性の検証。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社伊藤園の2021年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社伊藤園が2021年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年7月28日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の2020年5月1日から2021年4月30日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園の2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



関係会社株式（ネオス株式会社に対する投資）の評価損の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（損益計算書関係 6 関係会社株式評価損）に記載のとおり、当事業年度において非上場の子会社であるネオス株式会社に対する投資について、5,282百万円の評価損を計上している。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損が必要となる。</p> <p>株式会社伊藤園は、ネオス株式会社の株式について、将来の事業計画に基づく超過収益力を反映して、同社の財務諸表から得られる1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得していることから、同社の実質価額の算定において超過収益力を含めている。そのため、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「ネオス株式会社に関するのれんを含む固定資産の減損損失の妥当性」に記載した同社の事業計画が有する不確実性への経営者の判断が同社に対する投資の実質価額に含まれる超過収益力の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式（ネオス株式会社に対する投資）の評価損の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（ネオス株式会社に対する投資）の評価損の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 非上場の子会社に対する投資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、実質価額に含まれる超過収益力の見積りに、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 超過収益力の見積りの合理性の評価 ネオス株式会社に対する投資の実質価額に含まれる超過収益力の見積りに関して、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「ネオス株式会社に関するのれんを含む固定資産の減損損失の妥当性」(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価、に記載の監査上の対応を実施した。</p>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。